

平成20年第2回那須烏山市議会定例会（第3日）

平成20年3月6日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時57分

◎出席議員（20名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
11番	五味渕親勇君	12番	大野曄君
13番	平山進君	14番	水上正治君
15番	小森幸雄君	16番	平塚英教君
17番	中山五男君	18番	樋山隆四郎君
19番	滝田志孝君	20番	高田悦男君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
収入役	石川英雄君
教育長	池澤進君
総務部長	大森勝君
市民福祉部長	雫正俊君
教育次長	堀江一慰君
農政課長	中山博君
商工観光課長	平山孝夫君
環境課長	久郷道泰君
管理課長	両方恒雄君

◎事務局職員出席者

事務局長	田中順一
書記	藤田元子

書 記

佐 藤 博 樹

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（小森幸雄君） ただいま出席している議員は20名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部課長の出席を求めていますので、ご了解をお願いします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

◎日程第1 一般質問について

○議長（小森幸雄君） 日程第1 一般質問を行います。なお、一般質問順序を本日予定の高田悦男議員と明日の予定であります樋山隆四郎議員を入れかえますので、ご了解をお願いします。また、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解をお願いします。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際、お願いをしておきます。

通告に基づき16番平塚英教君の発言を許します。

16番平塚英教君。

[16番 平塚英教君 登壇]

○16番（平塚英教君） 本日、一般質問2日目でございます。通告順に従いまして一般質問を行ってまいります。明快なる前向きなご答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に、那須南病院についてお尋ねいたします。那須南病院は、救急医療や専門的医療を切望する地域住民の要望によりまして、南那須地区広域行政事務組合が平成2年7月に設置をし、50床でスタートいたしました。平成8年度にはベッド数を100床にし、平成10年には二次救急医療体制を整備し、平成11年には人工透析を実現いたしました。平成15年にはベッド数を150床にし、現在では文字どおり那須南地域の中核医療機関として二次救急を担うためにも、また少子高齢化が進んでいる当地域への安心、安全を守る政策医療の拠点として、那須南病院の医療体制、医療スタッフの充実は欠かすことができません。

昨年度は医師、看護師の定員を増員いたしました。現在医師は定員20名のところ15名で、幸い小児科は確保できましたが、依然として整形外科はいない。救急対応に苦慮する現況に置かれております。看護師も定員90名のところ77名という状況であります。那須南病院を地域の中核的医療機関として今後とも存続、生かすために、何としてもあらゆる手だてを尽くして医療スタッフの確保と診療体制の整備を図っていただきたいと思いますが、市長のご回

答をお願いするものであります。

続きまして、市行財政集中改革プランの取り組み状況についてお尋ねいたします。那須烏山市は2005年10月に合併をいたしまして2年6カ月が経過しております。この合併の主な目的は財政基盤が脆弱な自治体同士で人口も少ないもの同士が、力を合わせて行財政運営の効率化を図り、自主財源の確立に努めながら、市民の理解と協力、市民参加のまちづくりを進めながら、小さくてもきらりと光る身の丈に合った自立できるまちにしていくということが、基本的なスタンスであったはずであります。

市は合併後、行財政集中改革プランとして、事務事業の再編、整理、廃止、統合や定員管理の適正化など7項目により構成し、具体的取り組み可能なものは数値目標を公表し、着実な実行に努めるとしてまいりましたが、現在までの取り組み状況についてご説明をいただきたいと思っております。

問題なのは、国が地方自治体に対し地方公共団体における行財政改革の推進のための指針として、5年間の集中改革プランをつくらせ、職員の削減、業務の民間委託と民営化、住民への行政サービスを削る方針をおしつけている一方で、三位一体の改革とありますがこれは改悪であります。地方交付税の削減と国庫支出金の廃止、縮減、合理化のもとで多くの地方自治体で財政運営が厳しくなり、行財政サービス、行政サービスのカットや公共料金の値上げにより、特に少子高齢化の進む自治体で財源不足に陥り、所得格差、地域格差が拡大していることでもあります。

そこで、那須烏山市におきましては、この集中改革プランを平成19年度に改定をしましたが、特に合併当初と比べてどこをどのように修正をされたのか、ご説明をしていただきたいと思っております。合併当初からこれまでの地方交付税の交付状況と今後の推移見通し、財政力指数、経常収支比率の現況と改善対策、またこれまでの地方債発行残高の推移を伺いたいと思っております。本市の行財政分析と行政評価による点検を強めながら、長期展望に立って財政健全化対策を図っていただきたいと思っております。

特に、市民の皆さんが心配しているのは、北海道の夕張市と同じようになってはいないかということでもあります。この辺について、市長はどのような見解をお持ちなのか、ご説明をいただきたいと思っております。

次に、市税の収納対策について質問をしてみたいと思っております。那須烏山市の平成18年度の決算書における市税の収入未済額は11億2,279万6,097円で、調定額の何と27.5%にも達しております。本年2月2日付の週刊ダイヤモンドという雑誌の中で、地方自治体税金徴収力のおそまつという特集記事の中で、全国市町村税金徴収率ランキングワースト20位に我が那須烏山市が徴収率71.2%ということでノミネートされてしまいました。

徴税のために担当職員や納税徴収特別班など昼夜を分かたず大変なご苦勞をされて、徴収のための努力を重ねて成果を上げられていることは理解をしておりますけれども、特定法人等の固定資産税や水道料金等の大口滞納が解決しないために、累積滞納額となっている問題でございます。

特に固定資産税につきましては、平成18年度決算で収入未済額が10億4,141万6,418円で、調定額の41.4%にも達しており、市税未済額の92.75%を占める状態にあります。これが徴収率悪化の大きな原因となっており、大口滞納整理の解決を図る抜本的対策が必要と思われまます。今定例議会前の2月25日の市議会全員協議会におきまして、一定の方策が示されましたが、これを今後どのように対策を進められるのか、改めて説明を求めるものであります。

次に、烏山線の利用向上対策についてお尋ねをするものであります。那須烏山市と県都宇都宮市、さらには首都圏を結ぶ動脈であるJR烏山線の利用向上には万全を期した存続活動が求められます。その一環として、第1回市民号も実施されましたけれども、7月実施決定、10月実施ということで、募集期間も2カ月間しかなく、目標の半分に満たない状況でありましたが、参加された市民の皆様方はアンケートで、このような団体旅行があれば今後とも参加したいと回答を寄せられた方が80%を超える回答でございました。開催目的を明確にして、早くから周知徹底を図る中で成功させようと市民号運営委員会で確認したところであります。

また、JR東日本の計らいで、平成18年、平成19年と2カ年にわたり、上野から臨時列車山あげ号を走行していただき、盛況に山あげ祭りが実施できたわけではありますが、残念ながらJR東日本といたしましては、今年度からは臨時列車山あげ号は走行されない方針とのことであります。

JR東日本としましては、これに変わって平成20年度は、小さな旅などの季刊冊子において那須烏山市の情報発信をして、山あげ祭りの旅行商品や既存の観光素材に新たな魅力を加えたパッケージ化したものをつくって、首都圏に提案しながら、数コースの商品化を目指す。平成21年度は引き続き新たな魅力づくりを提案し、新規観光素材や既存の観光素材について深度化を図り、さらに首都圏からの誘客に努めるというような方針だそうであります。

つまり、年間を通じて那須烏山市に来ていただくPRをJR東日本で首都圏を中心に展開するから、那須烏山市においてはその誘客受け入れ、そして楽しませる、満足させる観光開発を市を挙げて進めてほしいというものであります。現在、市内各界各層によります観光開発プロジェクトにおきまして、JR東日本大宮支社とともに、検討協議はされておりますが、このような新たな情勢のもとで、全市を上げた観光客受け入れの対策を進めていただきたいと思います。市長のご回答を求めるものであります。

また、市長の提唱する全市花公園構想の具体化として、烏山線沿線の花公園、そしてまた各駅舎周辺の花壇等につきましても、地域住民、各種団体、ボランティア等の協力を得て、同時に進めていただきたいと思います。

残念ながら、大金駅におきましては、みどりの窓口が本年2月末をもって乗車券類の販売取り扱いを終了しております。新幹線等の切符が買えないなど、市が取り組んでいる都市と農村の交流に逆行する厳しい事態の中で、烏山線の利用向上対策に決め手がない状況を打破して、全市を挙げた烏山線の利用向上と那須烏山市への誘客受け入れ、新たな観光開発が本格的に求められております。全市を挙げた対策をどう進めるのか、お尋ねをするものであります。

次に、那珂川護岸整備について質問いたします。2006年度に国土交通省の那珂川水系河川整備基本方針が出され、烏山のダム計画はなくなりましたが、その年度内に那珂川の河川整備計画を策定する予定でありました。その整備計画の方針としては、洪水処理の方法としては遊水池を計画する。その中には下境地区、向田地区が遊水池の候補の1つになっている。全体計画では30年かかる。その間に水害を受けないような必要な護岸工事を進めるとのことでありました。

昨年9月に同様の質問をしました際には、国からまだその整備計画が示されていないが、河川整備計画とは別に下境地区住民が浸水対策として要望している下大橋下流左岸の盛土を実施する回答があったというような答弁でございました。その後、これらの計画について国土交通省当局から具体的な計画説明、進展があったかどうか、お伺いをするものであります。

最後に、文化財行政についてお尋ねをいたします。那須烏山市は縄文、弥生の遺跡から奈良時代の遺跡、東山道、長者ヶ平や新道平遺跡、鎌倉時代から南北朝、戦国時代、江戸時代に至るまでの城跡を有しており、またそれらに関する文化財や文化遺産を有しております。さらに、市内においては明治以後の近代化遺産も多く残されております。

この歴史と文化の那須烏山市の文化遺産を市の文化財行政として体系立てて学校教育や生涯学習に生かした教材として、発掘、保存、利活用を図り、ひいては那須烏山市の特色、魅力として情報を発信して、那須烏山市に見に来ていただく、触れ合っていただく、体験していただけるような、都市部や他市町からも多くの方々を呼べるような力を持っている素材と確信をするものであります。

この歴史と文化遺産を一堂に集め、保存、展示、公開できるのが南那須歴史民俗資料館であり、烏山郷土資料館であります。どちらも老朽化した施設となっており、文化財につきましても混然一体となって整理が不十分で、中には保存状態の悪い文化財も見られます。この歴史民俗資料館、郷土資料館を今後どのようにするのか。近い将来、統廃合された学校施設跡等も考慮して、まとめて保存展示を考えているのかどうか。今後のこの施設の運営方法をどのよう

にお考えなのか、ご説明を求めまして、第1回目の質問といたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは16番平塚英教議員から、那須南病院について、市行財政集中改革プランの取り組みについて、市税の収納対策について、烏山線の利用向上対策について、那珂川護岸整備について、そして文化財行政について、6項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答え申し上げます。

まず、那須南病院についてであります。当病院は現在内科、小児科、外科、整形外科、眼科、耳鼻科、皮膚科、泌尿器科の8科診療を実施いたしております。一時休診を余儀なくされておりました小児科の診療を平成19年8月から再開できましたことは、大変喜ばしい限りであります。

しかしながら、今後さらに受診体制を充実していくためには、整形外科の外来日の増加、入院患者の受け入れ体制の整備、小児科医の複数配置などの医師、看護師等医療従事者を確保することが最重要課題であることは、議員ご指摘のとおりであります。那須南病院においては、現在も医療従事者の公募を行っておりまして、さらに医師につきましては、今後も栃木県、自治医科大学、獨協大学、国に対しても引き続き強力な要請をしまいたいと思っております。

一方で、患者側の大病院志向等により、比較的軽症な患者が中核的医療機関に集中し、勤務医が過酷な労働を強いられ、退職してしまうという悪循環に陥っているという状況もありますことから、市民の皆さんが適正な受診行動ができますよう指導、周知も必要な取り組みであると考えております。

いずれにいたしましても、全国的な地方での医師不足が大変問題になっている中、医師の確保は大変重要、喫緊な課題でございますが、地域の中核的医療病院であります那須南病院を存続していくために、県関係市町ともに連携を密にして、スタッフの確保、医療体制の整備に今後とも全力で取り組んでまいりたいと考えております。

市財政集中改革プランの取り組みについてのお尋ねであります。那須烏山市のこれまでの地方交付税の状況でございますが、ピーク時の平成12年度、48億1,734万1,000円から年々減少いたしまして、平成18年度交付額で41億938万3,000円となります。差し引き7億795万8,000円、率にいたしますと14.7%減と、非常に大きな減額でございます。

特に、普通交付税は年々減額をいたしておりまして、平成19年度では33億7,721万2,000円でございます。対前年比1億4,079万8,000円、4.0%の減となりました。普通交付税に関しましては、現在合併の特例に関する法律の適用により合併しなかったも

のとして算定をされておりまして、合併から15年間、平成32年までその優遇策が適用されております。仮に平成19年度、新市で算定いたしますと28億9,451万8,000円となりまして、4億8,269万4,000円の差があるわけでありまして、今後推移をしますとますます厳しい財政状況になると想定をされます。

地方交付税減額は税収が少なく財政力の弱い地方公共団体にとっては重要な問題でありまして、都市部との地域間格差を広げる結果となっております。そのため、県や他の市町村と連携を密にし、地方交付税総額の安定的な確保を求め、一方では交付税の依存から脱却するための自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、本市の平成19年度財政力指数は0.492でございまして、平成18年度財政力指数0.469と比較いたしますと0.023ポイント増加いたしております。しかし、これは人口10万人を基準として算定されます基準財政需要額が合併の影響や投資的経費の削減により減額をし、また基準財政収入額が税源移譲に伴い、市民税の増額により伸びたことが大きな要因です。しかし、本市の財政力指数は県内の市平均0.824、県平均でも0.787となっております。市内14市内の最下位であり、大変厳しい状況であります。

財政力指数を向上させるには、とにかく自主財源の確保が必要であります。安定した財政基盤を確保するために本市では企業誘致、定住促進、産官学連携による新事業開拓など、また市税等の徴収率向上のために嘱託徴収員の配置、市税等公金収納対策プロジェクトなどに取り組んでおります。財政力指数を短期間に向上させることは大変難しいわけですが、中長期的な視野に立ちまして財政力指数を県平均に近づけるよう目標に向かい努力をしてみたいと思います。

経常収支比率につきましては、地方税、普通交付税のように用途が特定されずに、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されるものの占める割合であります。一般的に市は75%、町村では70%程度が妥当と考えられておりまして、これを5%上回ると財政構造は弾力性を失いつつあると考えられております。

本市の経常収支比率は平成18年度89.8%であり、市平均で88.3%、県平均で86.5%となっております。財政構造の硬直化が進んでおります。合併により物件費や補助費等の削減が確実に図られているわけでありまして、

本市の財政状況は、先に述べた交付税の状況、財政力指数、経常収支比率、また財政健全度を示す実質公債比率も平成18年度では16.3%、県平均13.9%に対して非常に高い比率を示しており厳しい状況にあります。今後、地方交付税の減少、国庫補助金の減少、財政調整基金の枯渇などが懸念をされ、ますます市の財政は厳しい状況になることが想定されてお

す。

そのために、平成20年度より総合計画スタートの年といたしまして、計画実現に向け、地方分権に対応した自立したまちづくりを目指して一層の行財政改革を断行して、行財政集中改革プランに基づく歳出削減、自主財源の確保に努め、健全財政化を図ってまいりたいと考えております。

平成19年度に改定をした市行財政集中改革プランと当初プランとの比較でございますが、事務事業の再編、整理、廃止、統合や定員管理の適正化など、市の財政集中改革プランは7項目で構成されておりますが、具体的な取り組みにつきまして、可能なものは数値目標を公表して住民にわかりやすく明示することとした計画でございます。

現在までの取り組み状況につきましては、市の公式ホームページに公表いたしておりますが平成17年度及び平成18年度の実績のとおりとなっております。既に市議会議員に配付済みのもので平成19年8月20日日付のものであります。

平成17年度及び平成18年度の主な実績でございます。一般職削減に関する事項につきましては、平成17年4月1日現在、336人いました職員数は平成19年4月1日で21人減の315人、削減効果額は1億756万円となっております。平成20年4月1日現在の目標設定300人となっており、職員数の削減につきましては、前倒し推移をしている状況でございます。

特別職に関する事項につきましては、合併に伴い6名の特別職が3名になったことに伴う削減効果、さらに合併当初より実施をしている給料削減等で、この削減効果は1,007万円となっております。議員定数削減に関する事項につきましては、平成18年4月の市議選以降、定数が20名となったことに伴うものでございまして、削減効果額は4,504万円となっております。

市単独補助金に関する事項につきましては、団体運営補助金、事業費補助金、イベント補助金、外郭団体補助、利子補給補助の5項目につきまして、統合、見直し、廃止等に伴い削減効果額は1,461万円となっております。

指定管理者制度に関する事項につきましては、平成18年9月1日より18の公の施設につきまして導入したことに伴いまして、削減効果は1,749万円となっております。以上が、平成17年及び平成18年度の実績として公表している主な取り組みであります。

平成19年度の実績につきましても出納閉鎖後速やかにとりまとめて公表させていただきたいと考えております。

次に、平成19年度に改定をいたしました市行財政集中改革プランについては、この見直しの点でございますが、先ほどご説明をさせていただきました項目を含めて、すべて実績を本文

中に反映をさせました。また歳入確保という観点から、平成18年度に設置をいたしました市税等公金収納対策プロジェクト推進本部、企業の誘致を図る企業誘致委員会、企業誘致プロジェクトチーム、未利用財産の売り払いを進める公有財産管理運用委員会などについても掲載させていただいております。本プランは全庁体制で推進していくものでありますので、計画的な推進を図る観点から行政改革推進本部を設置し、今後の進行管理を行うことといたしております。その他所要の字句修正を行ったものであります。

次に、市税の収納対策につきましてお尋ねがございました。本市の収納対策状況につきましては、市税等公金収納対策プロジェクト推進本部による全庁体制で収納対策に取り組んでおります。嘱託徴収員増員による臨宅訪問の励行充実、さらに市と矢板県税事務所連携による共同催告、共同徴収の実施、また平成19年度から、県と市の協働で税込確保のため、新たに設置した栃木県地方税徴収特別対策室に職員を派遣し、この対策室において専門的に滞納処分を実施するなど、収納対策を積極的に図っております。さらに、国税徴収法第82条に伴う裁判所に対しての交付要求、差し押さえを前提に職員による夜間の集中臨戸訪問の実施など、全力で収納対策に取り組んでおります。

さて、大口滞納の整理について特定をすることはできませんけれども、地方税法に基づきまして預金、不動産、登記簿謄本、法人税閲覧等の調査を実施いたしまして、配当が見込める物件については差し押さえを実施するなど、これまでもあらゆる法的手段を講じてきたところであります。

大口滞納者の不動産にありましては、抵当権が設定されており、債権額と未納額、公売最低価格を比較すると、公売をしても配当（換価）が見込めない状況で、長期化する要因となっております。しかしながら、粘り強く納税相談を行いまして、あわせて解決に向けて調査研究を重ね、栃木県地方税徴収特別対策室、県税事務所別徴収指導班の指導、助言等をいただいております。その結果、1件につきましては今年度中に方向性が見出せる状況になっております。大口滞納につきましても、今後とも全力で早期解決に向けて努力をしてみたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次は、烏山線の利用向上対策についてであります。沿線の駅周辺の花公園の具体化につきましては、今年度8カ所、おおむね5ヘクタールに菜の花、アンジェリアを植えているところであります。平成20年度は10カ所、6ヘクタールの植栽を予定いたしております。今後も事業の推進を図りながら、四季折々の美しい花に彩られる沿線の自然を生かした駅ごとに特色のある花を植える。いわば花の駅構想も広げ、継続的に人の訪れる地域にしていきたいと考えております。

そのためには、市内の各種団体の連携、協力も大変必要でございますので、そのような連携

も図りながら、また広く地域住民の賛同を得ながら、烏山沿線が花と活気に満ちあふれる地域となることを目指してまいります。

駅利用者の駐車場整備につきましては、小埜駅、鴻野山駅には駐車場が現在ございませんので、計画的に整備をしてまいりたいと考えております。平成20年度には小埜駅前には駐車場用地を確保し、整備をさせていただきたいと思っております。駐車場の管理につきましては、職員が巡回などを行っておりますが、十分な管理を行っているとは言えないわけでありまして。地域の皆さまにもぜひご協力を呼びかけていきたいと考えております。ご理解を賜りたいと思っております。

都市部からの利用者に愛される市を挙げた受け皿づくりの体制づくりにつきましては、ご質問いただきましたとおり、昨年12月に市内の観光関係者など21名による委員会が設立されました。今日まで4回ほどの委員会を開催し、観光ルートの商品化などに取り組んでいるところであります。今後も引き続きJRとタイアップをし、観光開発とあわせて烏山線の利用向上を図ってまいりたいと考えております。

烏山線の利用向上対策はご指摘のように市民号、沿線ウォークなどを開催している程度でございますが、とても利用向上に結びついていないとは言えない状況でもあり、利用者の減少に歯どめがかかっていないのが実態であります。3月1日からの大金駅のみどりの窓口閉鎖に続き、烏山駅においても3月15日からみどりの窓口の開設時間が短縮となり、このような厳しい状況を市民の方にも理解をしていただき、烏山線利用を働きかけていくため、各課でばらばらに実施していた施策を連携させ、より効果的な対策を講じていかなければならないと考えます。

また、市役所内部でも出張での烏山線利用など身近なところからできることを進めていきたいと考えております。烏山線の利用向上のためには、JRへ宇都宮駅乗り入れ便の増発やスピードアップなど、要望活動もさらに強力に進めていく必要があると思っております。駅舎、改札口整備などは市の負担も伴いますが、市としての対策も明確にしていく必要もございまして。このようなことを踏まえてJRとの協議を重ねて、利用向上対策を図ってまいりたいと思っております。

那珂川護岸整備についてご質問がございました。当計画についての質問は、昨年9月議会にもいただいておりますが、その後の進展であります。残念ながら依然といたしまして国土交通省からは整備計画案は示されていないわけでございます。このような状況の中で地域の皆さん、特に下境地区の皆さんは大変不安を抱いていると思っております。

そこで、私どもも常陸河川国道事務所にはその都度要望を続けてまいりましたが、本年1月30日に下境地区の住民を対象に那珂川河川整備計画の説明会を開催させていただきました。説明会では、国土交通省常陸河川国道事務所長を初めといたしまして関係職員にご出席をいただきまして、懸案となっております下野大橋下流左岸部の護岸工事の説明とあわせまして、那珂川全体の河川整備計画の状況について説明をいただいたところです。

概要でございますが、当初は平成18年度中に計画の素案を関係住民の方にお示しをし、ご意見を伺う旨の説明をいたしましたけれども、常陸河川国道事務所は、那珂川及び久慈川の2つの河川を管理しており、整備計画策定に当たっては思った以上に課題が多く、作業が大変おたくれてしまったという言いわけでございます。

今言えることは、平成20年度中の策定を予定いたしておりまして、国土交通省において原案を策定いたしましたら、まずは専門の方や学識経験者の方に意見を伺いまして、その意見を参考に整理した計画を関係市町村及び関係住民の方々に示しをして、さらに意見を伺うことといたしております。どのような方法で関係住民の意見を伺うかは、まだ不明確でございますが、いずれにいたしましても平成20年度中には計画の案をぜひお示ししたいと考えているというような内容でありましたので、ご報告申し上げます。市といたしましては、計画案が示されましたら関係住民の皆さんと連携をして、住民の方々の意見が十分反映されるよう努力をしたいと考えております。

事業促進につきましては、整備計画が策定をされませんと、国に対しましてどこをどう要望していけばいいのか皆目検討がつかみませんので、河川整備計画が策定されましたら、関係地域住民の皆さんと一体となって、国に事業促進についての陳情、要望活動を積極的に行ってまいり所存であります。

文化財行政についてお尋ねがございました。ご承知のように、本市には国の重要無形文化財であります烏山山あげ行事など、国指定が1件、国選択民俗文化財が2件、県指定文化財が17件、市指定文化財が148件、合計168件の文化財を有しております。このほかにも烏山城を初めとして多くの史跡等が残されております。これらの文化財につきましては、現在策定中の建設計画の中での案内板や説明板の設置を順次行うとともに、市の指定文化財として保護、保存に努めていきたいと考えております。

こうした事業の一環として、文化財めぐりも年1、2回実施をしておりますが、多くの市民の皆様に市内の文化財のよさを見ていただいているところでもあります。今後も継続した事業として展開をしていく所存であります。

また、南那須歴史民俗資料館や烏山郷土資料館につきましては、議員ご指摘のとおり、南那須は昭和57年10月に茅葺き屋根の農家風建物として開館しました。烏山につきましては木造2階建てで昭和52年8月に開館しました。入館者は平成18年度の実績で南那須が501人、烏山が377人、これらは市内外の小学生による社会科見学や各種団体の見学等が主であります。

展示品は第二次大戦直後の生活用品、古文書、縄文土器等が主なものでございますが、私たちの先代から受け継がれてきた貴重な文化遺産でもございます。このような貴重な文化遺産を

活用し、年1、2回、南那須歴史民俗資料館の第2展示館で企画展等も実施をしております。いずれにいたしましても25年以上経過し、老朽化しておりますが、今後も今の企画展等の内容は充実をして、管理運営をしてみたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） それでは、順序に従いまして項目ごとに質問をまいりたいと思っております。

那須南病院についてでございますけれども、大変ご努力いただいているということでございますが、県内を見ますと佐野市民病院の問題や、この地域におきましては、矢板塩谷病院がJA栃木県厚生連が3月いっぱい撤退をするということで移譲するということですが、移譲先が決まっていないということで、医療スタッフもどんどん離れているというふう聞いております。

さらには大田原の日赤も現在建っていますところから、蛇尾川の東側、中田原地区に移転を計画中でございますけれども、現在200床で運営しておりますが、これも90床に縮小されるというふう聞いております。真岡の芳賀日赤におきましても、医師不足で大変な状況になっているという状況でございます。県内それぞれ大変な実情の中で、那須烏山市那須南病院を守る運動というのは非常に大事だと思いますが、今回、広域行政の当初予算に1億円の支援金ということで病院経営安定化補助金というのをつけましたけれども、これはどのような目的と使用内容になるのかご説明をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 病院経営安定化支援金のお尋ねでございますが、利用1市1町で1億円の支援金を計上させていただきました。このことは、今、整形外科を初め医師不足によりまして大変な歳入不足になっているというような状況でございます。結局年間の赤字が2億円になろうとしているような状況であります。その累積も4億円強を数えたということになりまして、そうなりますと、このままにしておくわけにはいきませんので基金の崩しというようなことも当然ございます。しかしながら、これからの想定をいたしますと、両町で1億円負担をすることによって、基金が4億円前後は常に保持できる。

やはり病院の安定経営をするためには、そういった基金が最低4億円程度は維持をしていくというような指導もあります。そのようなことから、安定化支援金という形でそれを補てんをしながら、那須南病院の医療充実に向けて、両市町ででき得る支援をするというようなところから、1億円というところに調整がおりたというところでございます。

また、この那須南病院は経営は確かに関口院長以下、組合立の公的病院では県内でも経営内

容がよい有数の病院であります。そのようなことで、医師もいないいないといながら、関口院長を中心とした努力によって15人確保しているんですね。そういうところからすれば、赤字だ赤字だと言われる風評被害も患者さん方に影響する。それと、院長以下、その充実のために頑張っているんですが、意欲もなくなる。そういったところからこういった支援をすることによって、内からの力の充実も期待できるというところから、1億円支援金ということで那珂川町にもご了承いただいたわけであります。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 県内の地域病院の件については答弁されなかったんですが、それに大きく関連する問題といたしまして、昨年12月24日に総務省が設置しました公立病院改革懇談会というのがあるんですね。これは公認会計士などが入った懇談会でございますけれども、自治体が行っている病院の経営効率化を求めるということで、公的病院改革ガイドラインというのを打ち出したんです。

この中身については、医師不足等で問題になっており、また患者が押しかける中で地域医療が危機的な状況にあるというようなことや、地域からの住民の願いにこたえるものではなくて、単に公立病院の財政面から再編、縮小、廃止を推進しろということ、県及び市町村に対して公立病院の改革を求めるという内容でございます。

もちろんこれは小泉構造改革から進んでおります社会保障切り捨て、骨太計画の中で、診療抑制を進めながら、病院そのものも公立を民間にしていくというような路線の中で改革しろということが迫られているわけであります。

このガイドラインの中身につきましては、1つは経営の効率化ということで、自治体が一般会計などから負担金の繰入をした後に、3年間で病院の経営が黒字になるように。さらには3年連続してベッドの利用率が70%以下に落ちた病院については、病院数の削減、診療所化をしなさいというような指導なんですね。

2つ目には、再編ネットワーク化というのがございまして、地域中核病院というのを県等が決めまして、そこで医者を集めさせるわけなんです。地域というのはこういう郡の地域じゃなくて、県全体の地域の中で中央に中核病院を置いて、周辺の市町村は診療所化しなさいというような計画であります。

さらには、もちろんこれは2012年までに療養病床を13万床カットするとか、あるいは医療病院についても25万を15万にするというようなベッド数を国が大幅に減らすという一環で指導がされるというふうに私は考えております。

3つ目は、経営形態の見直しということで、民間的な経営手法をしなさいということで、地方公営企業法の適用とか独立法人化あるいは指定管理者制度への導入とか、あるいは民間移譲。

こういうことを迫ってくるものというふうに思われます。

その一方で、改革プランを2008年度中につくれば、改革を推進している自治体として地方債の発行の特例とか地方交付税措置の拡大とか、まさにあめとむちを病院経営でも地方自治体に迫る。こういうことがやられようとしております。

しかし、自治体病院の役割というのは、どういう役割を果たしているかという点、全国に1,060の自治体病院があるんですけども、その中でへき地地域診療の拠点とされているのが73%を超えているんですね。したがって、地方というかそこではなくてはならない施設であります。さらには、採算性も悪いし、高齢化の問題とかいろいろな条件が悪いわけですけども、それを公認会計士などの指標によって一方的に経営がいいか悪いかということで縮小とか、民間に丸投げするとかそういうような方向はとんでもないというふうに私は考えるものであります。

病院経営が赤字になっているのは、2005年の決算で見ますと約1,500億円の赤字なんですよね、全国で見ると。しかし、2000年度、5年前は630億円で10年前も630億円なんです。つまり、この5年間の間に3倍も全国の自治体病院が赤字を持ってしまったということなんです。これはお医者さんを抑制するとか、診療報酬の改悪というものによって、そういうようなことになっているんだということでもあります。

しからば、さっき言った都市部に中核病院を置いて、そこに専門的な診療はかかったらいいじゃないか。地方は診療所でもいいんだというようなことでいきますと、地方には少ないお医者さんのところに患者さんが殺到して、お医者さん、スタッフも大変な状況になるし、満足な診療もできないし、それでは中央の病院はどうかという点、やはりそこにも殺到して満足な診療ができない。これは北海道などの例を見ますと、そういう状況に置かれているような状況であります。

この問題については、我が党の国会議員も国会で追及しましたところ、増田総務大臣はこの再編集約化については無理に進めようとしてもなかなかうまくいかないと自分で言っているんですね。地域の実情を踏まえる必要がある。関係者間で合意をとっていく必要があるということですから、いわゆる大臣答弁でいきますと、まだまだ地域の公的病院の役割を国民の要求や運動、自治体の要求によって必要と認めさせることはできるというふうに思いますし、さらに自治労連の総務省構想では、総務省の官僚は病院改革ガイドラインは強制ではないというふうに答えているんです。

したがって、これから恐らくこのガイドラインに基づいて病院改革計画を立てなさいと思うんですけども、それはもちろん市長が言うように、赤字を生まないような経営を極力やる。そういうような経営はもちろん必要でありますけれども、地方病院は不採算部門も受け入

れてやっているんだということも踏まえて、地域の命を守る拠点として社会保障の一環としてこれは守る必要があるというふうに私は考えるものでありますが、ぜひ国の公的病院改革ガイドラインに基づく策定に当たっては、もちろん経営の安定化も必要であります、地域の実情を十分考慮して必要な訴えを県、国に進言をしていただきたいと思います、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 結論から申し上げますと、考え方は私も全く同じでございます。確かにこれから3カ年間のガイドラインに基づいてこの健全化計画を出せというような指示は来ております。これは国の指示でございますから、これは出さなければいけません。しかし、それはご指摘のとおり、数値だけの、プラスになって出せよといったことでございますから、これは私どもの那須南病院の実態には即さない報告書だろうと思います。

また厚生労働省からは、この3%の医療制度改革の値下げもあったり、あと薬事法の改定もあったりして、こういった赤字になるような制度が今なされているわけでございますから、公立病院は今のように不採算部門を抱えておまして、これは地域住民の負託にこたえるということが先決でございますから、私はこの公立病院はそういった実情を踏まえれば、ある程度の赤字も仕方がない。そのために自治体はでき得る支援はしていこうじゃないか。そういうことで、今回はルール上の繰出基準プラスさらに両町で1億円ということ、この広域の議会でもお願いをしたわけでありまして。

そのようなことから、健全化計画のことについては出さなければなりません、総務大臣はもともと地方の知事さんも務められた方なので、地方の実態をよくわかっている大臣だと思っておりますので、私は大変信頼をしております。そういうことなので、この那須南病院の要望についても、実は、昨年12月と1月に特別交付税満額要求をしてきたわけですが、その際にも那須南病院を直接訴えてまいりました。

ですから、そのようなことで、厳しい中にも地方自治体ででき得る支援をしているわけだから、そういったところをひとつ交付税措置をお願いしたいというのも1つの理由であったわけですから、そんなところからこの那須南病院、公立でぜひとも存続をするというようなことを不退転の決意でやっていきたいと考えます。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ぜひそういう方向で力強い支援をして指導していただきたいというふうに思いますが、最初の質問に戻ってしまいますけれども、整形外科がないというのも大変な状況で、救急外来の対応にも苦慮しているのが実情でございますので、医療確保等についても万全を期して進めていただきたいというふうに思います。

いずれにしましても、行政のほうでもそういうふう地域に命を守る中核病院として那須南病院を守っている。医療スタッフも懸命に医療行為を頑張っているわけですが、そういうような役割というのがなかなか市民に正しく伝わっていないところがあるんじゃないのかな。何か問題があれば、宇都宮の中央の大きい病院に行ったほうがいいみたいなふうになっていはいかなというふうに思うんですね。

その辺、指導するというのも変な話なんですけど、ご理解をいただくという点でもっともっとホームページだけでなく、病院経営や病院の診療内容やいい点、悪い点、すべて市民の皆さんに情報を開示してPRをしていただきたいと思いますと思うんですが、その辺の考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かにその必要性はありますが、今でも那須南病院、院長みずから、病院としての広報誌、啓発もつい最近また出されましたけれども、配布されておりますし、そういうところからでき得る啓発は今後進めていきたいと思っております。

医師確保等については、引き続き県そして親元であります自治医科大学、今度理事長さんが代わるようでございます。そういった機会にさらに強力に要望していきたいと思っておりますし、もう一つは、市民への啓発でございますが、いろいろなことから、那須南病院の必要性というのは、仮になくなった場合を考えたらものすごく恐ろしいと思っておりますよ。仮にあそこが民間の病院になってしまったら。そういったところは今の患者さんは十分わかっておりますし、またこの地域の二次救急は那須南病院しかないんです、実は。何でもかんでもあそこに行って、それから県北でいけば三次救急は芳賀に行ったりとか宇都宮の済生会に行ったりとか、そういうことになっておりますし、県北では先ほど一言言われましたけれども、赤十字なんですね、大田原の日赤なんですよ。これが三次救急。那須南二次、一次は地元のお医者さんというのが、これは1つのルールなんですね。ですから、この二次救急の拠点としてこの地区がなくなるということは、当然考えられないと私は思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ぜひ存続と病院のPRに努めていただきたいと思います。

続きまして、財政の問題でございますが、くしくも本日は北海道夕張市が財政再建法による再建団体となったちょうど1年目の日なんですね。380億円の借金でこれを18年間かけて返すというふうでございますが、これは決して他山の石とすることなく、本市の財政問題を考える基本としてこれを見ていかなければならないというふうに思うんです。

この病院の問題と関係するんですけども、財政健全化法が本年度の予算の決算から始まるということでもあります。昨年6月に地方財政健全化法というのが決められてしまったわけで

ありますが、2007年度から新たな指標によって算定し、公表を始め、本年度2008年度の決算からこれが判断されるというふう聞いております。今回の那須烏山市の当初予算、これは財政健全化法に關係して組まれたというふうには思うんですけども、どの辺について配慮されたのか、ご説明をしていただきたいと思ひます。

さらに、先ほど細々した指標をいただいたんですけども、今度の財政健全化法というのは実質赤字費、連結実質赤字費、実質公債費率、将来負担比率とこの4つの指標に基づいて算定をして、評価をするということですが、2007年度の決算でこれに基づく指標を出して市民に公開するということが可能かどうか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 病院の先ほどのガイドラインと同様に、これから先の財政健全化法に基づく計画を提出をする、これも連結決算でというような指導も確かにあります。そのようなことで、この内容等の詳細については担当部長のほうから報告させますが、そのようなことになっている平成20年度はどうだということですが、これにかなった内容にはなっていると思ひますが、ただ全くクリーンかと言ひますと、多少イエローががっているのかなと思ひます。先ほども財政収支比率も89、あるいは収支比率やら財政力指数も14市では一番最下位でございますから、そういった意味ではまだまだ理想とする数値にはほど遠いところもありますので、ただ、こういった情報等については公開すべきだろうと思ひます。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 今回の予算關係等について健全化からすればどういうところに配慮をしたかというお話でございますけれども、やはり財政の健全化そのものについては基本的には公債費の抑制だろうというふうと考えております。これについては当然後年度負担というふうになってまいりますので、それらについては配慮して、年々合併当時よりも少ない公債費の残高ということの基本目標に考えて運営をさせていただいております。

そのほかに、財政の公表關係でございますけれども、財政状況の公表等については現在も年に2回市民に公表いたしてあります。その公表自体、財政的な用語を使ひておきまして、非常にわかりづらいという点もありますけれども、それらの点については今後創意工夫をしながら、市民にわかりやすい財政状況を公表してまいりたいというふうと考えております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） この財政健全化は私から言ひさせれば、この法律そのものが健全じゃないんですよ。簡単に言ひると、先ほどの病院経営と同じで、国のほうでは合併しろ合併しろという平成の大合併とか、三位一体の改革だなんて言ひながら地方交付税を大幅に減らし、

税源の移譲と言いながら自分で税金を集めてこいというような話でしょう。こういう中で、どこの地方の自治体でも行財政改革を余儀なくされて、人員削減や民間委託、公共料金の値上げということで、住民に負担を強いるというやり方をしているんですけれども、残念ながらその収入がふえるような見込みがないわけですよ。

そういう中で、夕張のようになったら大変だというようなことで、自治体破綻への不安をおおって、そして財政健全化の指標で経営を見なさいとなるわけでしょう。それで、今までは一般会計と特別会計を合計した普通会計の赤字比率が自治体財政の健全化を示す指標だったんですね。ところが、この財政健全化法の施行によって、対象となる財務範囲が病院とか下水道とか交通とか国民健康保険とか介護とか宅地造成とか、こういう公営企業会計も加えた連結決算でやりなさいということで、広域行政でやっているような事業までこの4つの指標を使って診断をしますということで、1つでも国が定めた基準を超えてしまうと、財政健全化団体、さらに悪化すると財政再生団体ということでレッテルを張られてしまうことになります。

もちろん住民のほうから見れば、むだをなくし、そして効率のよい行財政を行うのは当然でありますけれども、これは住民自治、いわゆる地方の権限の問題なんですよ。地方分権からいったらそうなんです、しかし、国の指標で、しかも公認会計士等の一方的な数字指標でこれから判断するということですから、地方自治体での考える判断がなくなっちゃうんですよ。

そこへ来て、経常経費が90%だから余力がほとんどないわけで、そういう中で、結局行政サービスをやらないというふうにすれば、経営はよくなるんですね、分子が少なくなりますから。

そういうような行政の本来の仕事させないで、経営を安定化しろみたいなとんでもない法律だと私は思うんですけれども、残念ながら国会で決められた悪法も法ですから、これに基づいてこれから進められる。普通会計と公営企業会計を合算した財政状況を示す指標が、例えば連結実質赤字比率が30%を超えると破綻とみなされること。こういうふうになるので、みんなそれぞれ危ないものはどんどんやめちゃおうというようなことになりかねないなと私は思うんです。

そういう点で、やはり国のほうから変なレッテルを張られる前に自分たちで財政状況をよく判断をして、効率性を持たせ、市民のニーズにもこたえられるような、あるいは市民の皆さんにも我慢していただくところはいただくような、行財政運営が求められるのかなというふうに思うんですけれども、この辺、市長はどのようにお考えなのか。先ほどの北海道夕張市の問題も含めてどのように考えるか、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私は、先ほどの病院のガイドラインの報告と同じように、この健全

化法も数値だけの地方の実態をよくわきまえていないような法律だろうと思っています。そのようなことから、それでも国策でやっている以上は法律ですからやらなきゃならないという義務があるので、それはそれなりに報告はいたしますけれども、私はそういったところでその30%云々がこの実態に合っているかどうかはわかりませんが、そのようなことはこれからもうこれはすべて再建団体というようなレッテルを張ってほしくないと思います。また、そういった要望もしていきたいと思います。

ただ、先ほども議員ご指摘のとおり、ここはやはりきのうの質疑の中でもお答えいたしましたけれども、14市の中で格差社会なんですよ、この那須烏山市は。お隣を見ましても、教育水準は大分おくられています。しかし、今回の当初予算で何とかまな板に乗れたのかなと感じているんですね。そういった行政サービスを、合併をしてよかったというメリットも出さなきゃなりませんから、何もかにも数字だけで削るということは単なる数字合わせだけの行政になるような危険性があります。

したがって、身の丈に合った那須烏山市の行政サービスは進めていく。その中で、やはり限られた財源でございますから、削るところは削って集中するところは集中する、選択と集中とよく言いますが、予算づけはしていかなければならないと思います。現場に即したあくまでも那須烏山市民の目線に立った行政をしるべきだろうと私は思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ぜひそういう方向でお願いしたいんですが、これについても市民の皆さんの中には、那須烏山市の財政は大丈夫かというような疑心暗鬼もやはりあると思うので、市の財政状況につきましても、市民の目線でディスクロージャーしてご理解とご協力をいただくような活動もしていただきたいというふうに思います。

次に、市税の収納対策についてでございますが、現年課税分の徴収とその滞納繰越分の徴収、これが違うんじゃないかなと思うんです。この辺が先ほど紹介しましたこれが現物なんですけど、この週刊誌に全国3,300だったのが合併しまして1,800自治体になったんですけど、1,800自治体の中で20番目に入るんですから、これは大変なことなので、いいか悪いかは別として、いずれにしても繰越滞納分の特に大口のものをきちんと整理すれば、大幅に徴収率は上がるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺、現年課税分と滞納繰越分の収納状況についてお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 数字的なものは担当部長から報告させますが、そのダイヤモンド社のものは見ておりまして、いろいろな機会に那須烏山市がどうなったと。県のほうへ行っても、嫌みかたがた言われるわけでありまして。市長会でも言われる。これは31市町村で31位です

から、ワースト1位ですから、11億のうち7割近い1特定法人があるわけで、そういうことを言っても数値は数値で理解してもらえない。これはいち早くそれを解消したいということで、ずっと担当部課長には指示をしてきたんですが、やはりそうは言っても、大口の滞納は納めてもらうのが原則ですから、そういうことに奔走してまいりました。

方向が見えましたので、今度はこれが解消できますと平成21年度の当初は、平成20年度中にそれを解消するというのは全員協議会で報告したとおりでありますから、これは31位中恐らく10以上にいくと思います。全国でも上位とは言いませんけれども、その汚名はそそがれると確信していますので、そのことだけ私は申し上げたい。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 収納状況についてご説明を申し上げたいと思います。平成19年度2月末現在の現年課税分と滞納繰越分の徴収率を申し上げます。現年課税分関係等については89.64%、滞納繰越分関係が4.57%、合計いたします68.12%ということになります。那須烏山市の徴収率を上げるという観点から考えますと、滞納繰越分をいかに徴収するかということにかかってくるんだろうというふうに思っております。

そのほかに、先ほど大口滞納関係については、市長のほうから答弁がありましたように、財産の調査とか預金の調査、そういうものをすべてして、財産等がなければ不納欠損処理ということも1つ考えられるわけございまして、滞納処理関係等についてはそういう調査の結果、法的に欠損処理ができるというものについては、今後不納欠損処理をさせていただきたいというふうに思っております。ちなみに、先ほど大口滞納1カ所等を不納欠損処理した場合については、相対的には10%ぐらいは収納率が伸びるというふうに考えております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） この件についても分母を減らせば大幅に上がるのは当然なんですけれども、納税を踏み倒せば、6年間しらばっくれば払わなくていいというような風潮になられても困りますので、その辺は市民の皆さんから見て、これはやむを得ないというようなことになるように、この辺についても説明というかPRをしていただきたい。納税するのが原則だということを進めていただきたいと思います。

時間がないので次に行きます。烏山線の利用向上についてお尋ねしたいと思います。これ、現状認識なんですね。現状認識をどう考えるか。これまで私どもは電化促進、電化促進ということで声高に訴えてきたんですけれども、やはり現状は、さっき市長がちょっと言いましたけど、烏山線はJR東日本管内でも極めて利用状況、経営状況は、単独で見れば本当に厳しい路線の1つになっているのではないかなというふうに思われます。

しかし、JR東日本全体から見れば、全体が黒字経営でございますので、廃止対象路線というようなことにはなっていないということではないのか。そういうようなことで、先ほど市長が述べられましたように、利用客が伸び悩んでいる事態を漫然と放置していると、みどりの窓口の急な廃止というような憂き目に遭いましたけれども、このようなことになってしまうんじゃないかということを私は懸念をして、もっと利用向上や向こうの要求していることにこたえられるような体制をとったほうがいいんじゃないか。

とりわけ、現在烏山線利用向上については総務課の消防交通係でやっていますよね。しかし、今、JR東日本の大宮支社のほうでは観光開発を求めてきているわけなんですけど、これは商工観光課が担当窓口でやっているんですよ。両方の関係者に聞いたってわかっていないんですね、全然。これが問題なんです。きのうからほかの議員も言っていますけれども、市長も先ほどちょっと言いましたが、やはり縦割りをなくして本当に市を挙げて烏山線なら烏山線について取り組むような、これからは総合政策課ということで運営をされるかなというふうに思うんですけども、その辺、もう一度今の現状認識をどう考えているのか。JR東日本の要望も含めて、市はどういうふうにこれを進めようとしているのか、ご回答をいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これは観光客の増加あるいは交流人口増加をもくろむためには、烏山線は外せない大きな動脈だと。このようなことを前提にして、烏山線についてはJRと本当に連携をとりながらまちおこしをやっていきたいという気持ちでいっぱいなんです。現状は確かに議員のおっしゃるとおりだと思います。

しかし、今、市のほうとして、出張等については100%烏山駅で購入をしているということもございます。また、出張の際には必ず烏山線を利用しているわけですが、それでもやはり限りがございますので、そういった意味でもう少し、電化促進も並行してやっていくべきだろうと思いますが、利用向上とあわせて宇都宮直接乗り入れ、これをぜひもう少しふやしていただきたいという強い要望をしているわけです。

これは宝積寺駅が大変きれいになりましたけれども、まだ高架でございますから、どうしても乗りかえにあそこの階段を渡ってこなきゃならないということで、高齢者等については大変不便を感じております。

またさらに、県職員なんかを見ていると、宝積寺まで車で行って、それから本線に乗りかえということなんで、これはやはりゴールデンタイムの本数が少ないというようなことでもございますから、利用向上とあわせてそういった乗り入れをもう少しふやしていくための要望活動をさらに強めるべきだろうと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ぜび縦割りの係任せはしないで、市を挙げて取り組んでいただきたい。その中で、特に烏山線沿線に花の駅構想でやっていくことは非常にありがたいんですけども、JR東日本の大宮支社の営業部で求めているのは、都市部にはない里山というか田園風景というものを提供してほしいというわけなんですね。それに2人でも5人でも10人でも観光客を、例えば小さな旅という小冊子を配って観光客を誘致するから、それを受け入れる対策をとってくれということなんです。

これは観光開発の中でいろいろ論議していますが、とても観光関係あるいは果樹園関係の人に任せても無理だと思うんです。問題は路線バスも使う必要があるだろうし、タクシーにも協力をもらう必要があるだろうし、いろいろな市内にある関係業者や関係各位の協力を得て、この観光開発をしないと、せっかくPRして、大金駅とか烏山駅に来て、何の魅力もない、何の観光もないということで、もう二度と来ないということになりかねませんから、20万部の宣伝部数はもう決まっちゃっているんですよ。だから、早くこれは観光開発の対策をとらないとだめなんで、その辺、担当課、担当係任せにしないで、行政が果たす役割は何なのかということをして市を挙げて取り組んでいただきたいと思います。答えは本当は欲しいんですけど。

次に、那珂川の護岸整備について質問したいと思います。これは1つは水害のときに本流からの被害を食い止めるといった目的もあるでしょうが、基本は遊水池計画というのは、那珂川の下流の水戸とか勝田とかそういう大都市部の被害を防ぐために、今まで1日とかあった水が下流に行かないように保水する役割を、那珂川に支流が流れこんでいますが、その水を食い止めて、それを2日とか延ばしてやるのが遊水池の本来の計画だというふうに私は思います。

そういう点で、築堤の計画がまだ示されていませんけれども、市長は霞ヶ浦導水事業について那珂川の整備築堤を要望するから反対できないと言いましたけれども、実際反対しなかったって、整備計画はどんどんおくらせているじゃないですか。こんないいかげんな話はないと思うので、やはり漁業権を守るという点で言うべきことはきちんと言い、自然を守るという点でもきちんと要求をしながら、この計画についてもきちんと出させるようお願いしたいと思います。ご答弁をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 遊水池計画については大変私も懸念をしている1つでございますが、先ほど申し上げましたとおり、平成20年度中には詳細な説明会ができるように取り計らっていきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） さっき烏山線の利用向上で関連で思い出したんですが、この間6大学の研究発表があったんですね。その際に、市民の方から意見というか質問が出まして、那

須烏山市をPRするために、例えば名刺の裏側に烏山の観光案内をするような、あるいは宣伝をするような文言をつけて、そういうものをつくって市民がそれを買って自分の名刺をそこに印刷して、そして配るようにすれば、それぞれ市民の皆さんが那須烏山市の観光大使としていろいろ活用できるんじゃないかという意見があったんですけども、市長はこれをどのようにお考えなのかご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） あの場でも答えたと思いますけれども、あまりこれは財政的にもかかるものではございませんので、私は前向きに取り組むという回答をしたと思います。前向きに検討していきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 最後に文化財行政でございますが、田園風景というのは那須烏山市の1つの売りでございますが、それだけではなくて歴史と文化も那須烏山市の売り物の1つだと思います。ぜひ今のような郷土資料館、民俗資料館の状況を改善をしまして、体系立てて整備が図れるよう、さらにはさまざまな歴史、文化遺産を守り、そして活用できるような方策を進めていただきたい。ぜひお願いしたいと思います。それを訴えまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この資料館等についてはこの跡地利用検討委員会と同様、その中で検討していきたいと思っております。かなりの老朽化も進んでいるということでございますので、そういった跡地利用なども視野に入れながら考慮していきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時43分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告に基づき、18番樋山隆四郎君の発言を許します。

18番樋山隆四郎君。

〔18番 樋山隆四郎君 登壇〕

○18番（樋山隆四郎君） 議長の発言の許可を得ましたので、今までどおりに質問をいたしたいと思います。

まず最初に、私は市長の公約であります天の時、地の利、人の和、前回に引き続き2回目の質問をするわけでありまして、それに今度新しく組織機構の改革ということがあるわけでありま

す。それに対する質問をつけ加えたわけであります。私はこの市長のマニフェスト、この3つ、天の時、地の利、人の和、これは非常に重要なものである。そして、本議会でも何人かの議員がちょうど折り返し地点に来た。そこで何項目かの質問をしているわけであります。しかし私はこの2回の質問でマニフェストの質問は終了いたしますが、ただ、その中で重要な点についてお尋ねをするわけであります。

まず最初に、天の時、行財政改革の断行ということでありましたが、この前は自主財源比率、これはどういうふうに理解をしてどういうふうに自主財源比率を上げていくのか。こういうことを私は質問をしたわけであります。

これから一問一答の中で、やはりこの自主財源比率と同じように重要な歳出の見直しと削減、そして有効活用、こういうことがマニフェストの中にあるわけであります。歳出の削減と言いましても、この歳出に関しましてはすべてを削減しろというのではないのであります。実際、歳出の削減なんていうものは簡単なわけであります。どういうことかと申しますと、今、12億円ぐらいある土木費を10億円減らせれば10億円トータルが減るわけであります。事業規模を減らせば、それは大きな流れで110億円近い予算をそれぐらいのものを事業をやらなければできないわけであります。

しかし、私はそういうことを問題にしているのではないのです。経常的経費がどんどんうなぎ上りに上っているわけであります。これは何があっても必要なんです。お天道様が出てくれば沈むまでに幾ら、年間この経費は削減ができないのであります。ここをどうするのか。こういう問題をこれから質問の中に入れていくわけであります。

ですから、トータルのな100億円になったとか、あるいは90億円になったとか、80億円になったとか、この目安となるものは何かと言えば、標準財政規模、こういう自治体、人口は3万人、産業構造がどういうふうになっているか。こういうふうな自治体は類似団体に対して指数表、これは国のほうで出ているわけであります。同じような団体が日本全国にどのくらいあるんだ。そうしたらその標準財政規模というものはこのぐらいですよ。このぐらいに抑えなさい。那須烏山市においては75億円ぐらいなわけであります。ですから、それに近づけなさいよ。これは標準財政需要額と関連することでありますが、しかし、そのぐらいの財政規模でやってサービスを低下させるのではないよ。全国レベルのサービスを維持しなさいと言っているわけであります。

ですから、私はこの中で財政規模というものに関して歳出の見直しと削減と言いますが、すべてを削減しろ、何をどうしろというのではなくて、削減にも方法がある。それともう一つは削減を十分にやらなければ、経常経費が増大していくとえらいことになる。これは1年や2年の話ではないんです。この問題の一番のターニングポイントは合併特例債が使えなくなって合

併10年後には、これから地方交付税をどういうふうにするか。これは年々減らして、5年で減らしますよ。今は特例措置でもって地方交付税を南那須と烏山が合併しなくてももらえる地方交付税を今もらっているわけです。

しかし、10年たったらそれはありませんよ。これは需要額に合った、そして収入額、基準財政収入額、需要額の格差だけを交付税としてこのまちに配分をしますよということですから、これから10年後が非常に大切なんです。ですから、今からこれをどういうふうにして削減していかなければならないのか。今やらなければ10年後で、そのときにこそ今度は大変な財政危機が訪れる。だから、私は今からやるというのがこういう質問の内容になってくるわけですが、それは午後の質問に移らせていただきます。

2番目のこの地域を生かしたテーマパークづくりということに関しては、テーマパークというのは、ほかの自治体はみんなこれで失敗をしたわけです。このために大変な財政負担を強いられたわけであります。夕張などは一番のいい例であります。しかし、夕張だけではなくていろいろな自治体がやったわけであります。しかし、大半が大失敗。そして財政を圧迫しているわけであります。

ですから、このテーマパークをどういうふうにつくるんだといったときには、沿線の花いっぱい運動ぐらいであれば非常に結構であります。これは大して金もかからない。しかし、変なテーマパークをつくって、ここに何十億円も予算を投入するということは、私はいかかなものかということで質問をするわけでありますが、テーマパークについては市長もこういう財政状況、世の中の状況を見れば、こんなものは公約はしましたが、やる気はありませんというぐらいの回答が出てくるのではないのか、私はそういうふうを考えています。別にやらなくても結構でありますから。

しかし、次の福祉医療体制の充実と地域助け合い運動の実施について、これはなかなか難しい。先ほど平塚議員が、中核病院をどういうふうにするんだという質問、国のほうは中核病院を合理化合理化で地域のことを考えていなくて、患者のことを考えていない。地域の中核病院というのはどういう性格のものかを考えないで、効率だけを問題にして、この地域から見てもわかるように塩谷も佐野もこれはもうとてもじゃないがやっていけませんと撤退をしているわけであります。

日赤もそうですよ。真岡もそう。大田原もそう。しかし、大田原は百何十億円かけて移転をしようとしているんですからね。先ほど言ったように90床、第三次医療はどうするんだ。県北の第三次医療は大田原なんです。まず最初に、救急の患者があった場合には、那須烏山市で受け入れができないという場合には、必ず大田原に連絡をして、それから今度は済生会であったり、自治医大であったり、獨協であったり、こういうふうにシステムはなっているわけで

す。

しかし、その大田原が逆に縮小するというのであれば、より充実しなければならないのが那須南病院なんです。唯一那須南病院は頑張っているわけでありまして。ですから、これは広域行政としてどういうふうに支えていくのか。あるいは地域住民がどう支えるのか。ここまで考えなければ、先ほど市長も答弁の中でおっしゃっていましたが、なくなったことを考えたらどうするんだ。それこそ医療不毛地域どころではない。助かる人も助からない。こういうことになるわけでありまして。

ですから、この中核病院である那須南病院を地域を挙げて支えていく。こういうふうなことを考えなければ、今既に医師は5人も不足しているわけでありまして。本来あそこは20人定数です。しかし、それが今5人不足しているということは、その分だけ今いる医師に負担がかかっているということなんです。負担がかかって、賃金や給料が安ければ出ていくわけでありまして。それが悪循環に入ったらもうおしまいです。危機があったのは去年です。医師が5人やめた。大変な危機でした。しかし、それをうまく関口院長初め地域の皆さんあるいは市長が努力をして、5人を確保して、今やっとあそこが正常ではありませんが、何とか運営ができています。ですから、この運営をどういうふうにしていくのか。あとはその地域助け合いという中でも、福祉に関して、これは社会福祉協議会も含めてこの地域助け合いというものを充実していかなければならない。そのためにはどうするのか。

この間、駒ヶ根市というところから社会福祉協議会の係長クラスが来て講演がありました。非常に理想的なまちづくりあるいは福祉に関して1つの先見性を持って実施している。ああいうのをやることによって、聞かない人はああいうものと言ってもわからないでしょうけど、これから質疑の中で内容は話していきますが、やはりこういうことをこれから着実に実行することによって、医者にかかる健康で長生きできる年寄りがふえていく。これが理想ではないのか。またその理想に向けてどういうふうにやっていくのか。

そして次は総合政策課ということでありまして、総合政策課、これは非常に新しい、目玉としてはほかの市町村には今までなかったわけでありまして。しかし、これを総務課から総合政策課に変えたという意義は非常に重要であります。また、この総合政策課がどのような施策、どのような運営をしていくのか。各課をどうコントロールするのか。そして、意見を集約して、各課との総合政策課がぶつかったらめちゃくちゃです。これを私は危惧するわけでありまして。

ですから、総合政策課というものの位置づけをどこまでやるのか。これができなければ、このまちの新しい目玉であったこの総合政策課がどう生かされてくるのか。これから質問に入るわけでありまして、この4点につきまして質問をいたしたいと思っております。当初の質問はこんなわけで、次回からはその質問者席からしっかり質問をしていきたいと考えております。よろし

く執行部のほうの答弁をお願いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（小森幸雄君） 午前中に引き続き会議を再開いたします。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは18番樋山隆四郎議員から、天の時、行財政改革の断行について、地の利、地の利を生かしたまちづくりについて、人の和、人が生きる活動の支援について、そして組織機構の改革について、4項目4点にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、この行財政改革の断行についての中で、歳出の見直し削減と有効活用についてであります。本市の財政状況は景気回復等による市税の若干の伸びが見込まれるものの、ほかには国県補助金の廃止、縮減、地方交付税、臨時財政対策債の縮減などによりまして、歳入確保が厳しい状況にあります。

一方、歳出面においても、義務的経費の増嵩などにより引き続き厳しい財政運営を強いられております。財政の健全性を確保するための行財政改革が喫緊の課題となっております。このため、那須烏山市行財政集中改革プランに基づきまして、具体的目標を定めまして行財政改革の推進を図っているところであります。

具体的に申せば、職員数の削減や給与の抑制による人件費削減、公債費においても将来の財政負担軽減のため目標値を定め、起債の抑制と平準化を行っております。また、物件費や補助費についても抜本の見直しによりまして、一般財源の縮減を図っております。特に補助費につきましては、平成18年度より補助金等検討委員会を立ち上げまして、本市の交付する補助金等に対し、昨年と本年にそれぞれ答申をいただいたところでもありまして、予算編成に反映をさせていただいたところでもございます。

投資的経費につきましても、事業の選別等により抑制し、歳出の見直しを行い、限られた財源の効果的、効率的な活用を図ってまいります。そしてそれらによりまして、削減した財源で少子高齢化に伴う医療費を初めとした福祉、教育に関する施策を実施してまいりたいと考えております。

地方公共団体を取り巻く厳しい財政状況の中で、時代の変化とそれに伴う新たな課題に迅速

かつ柔軟に対応できる弾力的な財政体質への転換と、健全な行財政基盤への確立に向け、地方が自立できる財源確保へ取り組むとともに、実効性のある行財政改革の重要性を認識し、推進していくところであります。

次に、地の利を生かしたまちづくりについての中で、地域の特性を生かしたテーマパークづくりについてであります。私の公約の1つに、地域の特性を生かしたテーマパークづくりがございますが、バブル景気のころに観光の目玉とするため、全国各地に議員もご指摘のとおりテーマパーク銘打ったさまざまな施設がつくられましたが、平成の不況等により来場者が激減、各地で経営の悪化が余儀なくされている実態でございます。このようなことから、本市にありましてのまちづくりにつきましては、当地域の豊かな自然資源、文化資源等数多くの資源、いわゆる地の利を生かした伝統と文化が生きる田舎、ありのままの自然を生かす田舎、夢いっぱい楽しい田舎づくりなど、地域の特性を生かしたテーマパークづくりを展開してまいりたいと考えております。

次に、人の和が生きる活動の支援の中で、福祉、医療体制の充実と地域助け合い運動の実施についてであります。地域医療体制の充実につきましては、市内開業医及び那須南病院の協力によりまして、市民への適切な医療が確保されております。那須南病院につきましては、整形外科、小児科におきましては未充足な点もございますが、地域の中核病院としての重要な役割を担っております。市といたしましても、この点につきましては南那須地区広域行政事務組合と十分協議をいたしまして、医師の確保に努めてまいりたいと思っております。

緊急時等の患者の搬送先の受け入れは、当管内のみの対応ということではなくて、全国的な問題でありますことから、厚生労働省及び栃木県でも重要視され、緊急医療体制のさらなる整備に向けまして取り組みを強化しているところでもございますが、病院と消防の連携は重要と考えますことから、今後も市は関係機関の指導のもと、南那須地区広域行政事務組合と調整を図ってまいります。

次に、地域助け合い運動でございますが、地域の中での孤立化や独居高齢者の孤独死等が大きな社会問題としてクローズアップされておりますことから、切実なる問題として取り組んでいきたいと思っております。今日の社会は、物質的に豊かになった半面、地域や家庭において相互扶助機能や住民相互のつながりが衰退をいたしまして、地域社会の連携が希薄化しているのが現状であります。だれもが住みなれた地域で自立した生活ができ、地域にとけ込める社会を構築していくために、近隣者や地域の人々の支えや見守りが必要になってまいります。市民一人一人が地域福祉を理解していく環境の創出が必要であります。助け合い活動を小規模地域から取り組んでまいりたいと思っております。

これからの福祉はだれもができる福祉を目指し、地域を変えていくこと、気軽に声を掛け合

えること、やさしく助け合える環境をつくることを基本に、平成20年度から高齢者の在宅生活の支援を図ることから、24時間対応可能な高齢者見守りネットワークを設置し、地域全体で支え助け合える体制の確立に努めてまいりたいと考えております。

組織機構の改革についての中で、総合政策課の位置づけと役割、使命についてお尋ねがございました。合併後の本市も団塊の世代の退職時期を控えまして、今後も職員の減少化傾向は続いてまいります。本年3月末日には合併後累計で35名の職員が退職をいたしますが、この退職者の欠員補充は那須烏山市行財政集中改革プラン等に基づき、職員採用を控え、市税収入の伸び悩み、地方交付税の削減等に対応すべく人件費の抑制に努め、今後の那須烏山市の安定した健全な財政基盤の構築に努めているところであります。

このことから、2月開催の第1回那須烏山市議会臨時会において、部制廃止を伴う那須烏山市行政組織及び事務分掌条例の一部改正についてご提案申し上げまして、議会の承認を賜り、本年4月1日から新しい那須烏山市の行政組織がスタートいたすことになりました。

今般の行政組織の再編にあたりまして、従前の企画財政課の事務分掌に市長の施策を素早く的確に市政に反映できるよう、また市のあらゆる計画を一元管理できるよう、従来総務課が所管をしてきた秘書業務を加えた総合政策課を設置し、筆頭課と位置づけをしたところであります。

主なる今後の総合政策課の事務分掌といたしまして、市の総合政策の企画、調整に関すること、市長の特命による施策の企画及び調査に関すること、長期総合計画に関すること、政策、行政評価システムに関すること、庁議、課長会議の調整に関することなどの所管事務を考えております。

また、総合政策課の使命といたしましては、先の第1回臨時議会で申し上げましたように、今後の本市の財政予測では一段と厳しい財政状況が続くものと見込まれますことから、限られた財源の中で市民のニーズを的確にとらえ、市民のニーズに則した諸施策を計画、立案をしていくことといたしておりますが、市民サービスを損なうことなく、市民からご理解いただける施策の展開ができるものと信じております。

また、今後限られた財源の中で外部評価者の導入も含め、施策評価システム導入、構築をしていくことが重要であり、より費用対効果の高い各種施策を展開していくことができるものと考えております。このことから、総合政策課につきましては、事務レベルでのかじとり役としての機能を十分に発揮していくことが、総合政策課に課せられた使命と考えております。

以上答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） それでは、最初の天の時、歳出の見直し、削減と有効活用、こ

れを中心にこれから質問をいたします。まず、先ほど質問をした中でもありましたが、この中で一番重要視するのは財政のトータル金額、100億円とか110億円とか、これも重要でしょうが、これは今の合併特例債があるので水ぶくれに膨れているんです、事業が入っているわけです。これは非常に有利な特例債というのは95%、そのうちの70%は国が見る。道づくりという中で、道路のものを財源とする場合には、市が負担する半分は国が面倒を見てくれる。ですから、本当に少ない金額で道路整備ができるわけでありますから、ここは10年間の間にできるだけ特例債を使って整備を図る。そのために、100億円でも120億円でもいい、膨れ上がっても。

しかし、その中で問題なのは消費的経費だ。消費的経費をいかにして減らしていくか。人権費もそうでしょう。そのほか、扶助費、補助費等、これは福祉に至ってもこの問題に関しましてはメスを入れなければならない。これはどういうことかと申しますと年々増大しているわけで、この部分が増大しているということに私は非常に危機感を感じる。経常的支出というものをいかに減らせるか。

今、補助金に関しましては、それは補助金検討委員会が市長に答申を出したんだろうと思いますが、またその答申を尊重するということでありますから、ただ、補助金だけではだめだ。この補助金の中には法で定められている補助金、法定外の補助金というものがあるわけでありまして。この法定外の補助金というものは、さほど多くないのであります。一番多いのは広域行政に行っている、平成20年ですと14億1,900万円、そのかわり法令外補助金というものは560万円ぐらいしかないんです。その他の負担金3億1,500万円、何としてもこの中で広域の負担金、先ほど広域行政の中で病院の問題が出ましたが、私は病院に関してはこれは聖域であって結構だ。これを絞るようであると、広域行政事務組合がやっている那須南病院が危ういところへいく。ここは手をつけちゃいかん。

しかし、その他の業務で手をつけざるを得ないところはいろいろあるわけでありまして。こういうものの合理化あるいは改革をしていかなければ、これはまだまだこれもふえてくるわけでありまして。ですから、こういうものに関していかに削減ができるか。南那須の教育事務所みたいなものがあつたのを廃止をした。それも1つでしょう。そのほかもやはり手をつけざるを得ない。これは広域行政の問題でありますから、あまり詳しくは言いませんが、市長はあそこの組合長であります。ですから、この問題に対してどういうふうな取り組みをするのかをまずお伺いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お答えをいたします。病院については大変ご理解いただいております、大変ありがたいと思います。確かに、この補助金の中での広域の負担金は10億円を超

えるということをございまして、大変な負担になっていることは事実でございます。しかし、ご案内のとおり、病院を初めごみ、斎場、消防、そういった事務を見ていただくとわかりますように、これは南那須地域の住民と極めて密接した欠かすことのできない事務を広域行政事務組合は担っておりますので、この事務を落とすわけにはいきません。

したがいまして、あとのやり方でございますから、今、この行政改革大綱を広域行政組合でもつくっております、その大綱に基づく年次ごとの計画を立てております。昨年度は教育委員会の廃止を行いまして5,000万円の経費を浮かせたわけでございます。今後、広域化に向けた消防の再編、そしてさらには准看護学校のあり方、そのようなことも真剣に今、協議をしております。

あるいはさらにごみ処理の問題にありましても、今、南那須地区広域事務組合で燃やして焼却灰をほかの市町村にお願いをしているということでございますので、その辺の解消策としては、これは県知事の調整も必要なのでございますが、ああいう私どもの一番小さな広域組合で、ごみ処理も1日8時間ぐらい燃やして終わるようなところは非常に効率が悪い。しかし、投資的経費は並みにかかってまいりますから、そういうようなところでもう少し焼却部分につきましては広域化をやるべきだという提言を今、県のほうにさせていただいております。そういったところ、あるいは現場のところは指定管理者に基づく民間委託といったところで経費を浮かせていくべきだろうと考えています。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長から答弁がありました。広域行政でも行革をやっているんだ。そういうプランをつくって年次ごとに計画をしている。それでは、その年次ごとの計画の内容であります。何年ぐらいを見越してやっているのか。どのぐらいの経費を浮かそうとしているのか、数値的なものをご存じでありましたらお答えを願いたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これは組合のことでございますので、具体的な金額等については避けさせていただきますが、いずれにいたしましても、消防も今、1部4分署というような体制をやっておりますから、そういった再編のこと、そういった再編によりましてもちろんこの消防は経費は人件費でございますから、そういった人件費が相当削減されるだろうと考えています。

准看護学校も従来のやり方ですと、ことしの卒業生を見ましても20名定員のところが11名ということをございまして、その後の就職率とかそういうことも、あまりこの南那須地方には就職ができていないというところから見ると、これも段階的なあり方も考えていかなければならないだろうということにいたしますと、そこでも大きな削減になるのかなということでご

ざいまして、年次ごとで言えば、そういった再編等あるいは方向性については3年以内にできていくのかなとこのように見ております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 3年ぐらいの計画でやりたい。ただ、その准看護学校も結局はこの地域に就職をしないということでありますが、那須南病院でも慢性的な看護師不足なんです。医師も不足はしていますが、看護師も不足をしているんです。ですから、あそこを巣立った看護師が那須南病院に勤務をする。5年間勤務するとか3年間勤務すれば、授業料免除だとか、何かの優遇策をとって那須南病院に看護師が十分にいるというような状況をつくらなければ、医師だけでは足りないんです。いかに医師が多くいても看護師がいなければどうにもならないんです。ですから、これは一体なんです。廃止も結構であります。存続をして20名の定員いっぱい入るような施策も必要ではないか。

それともう一つは焼却場は経費がかかる。もうちょっと大きく広域行政の輪を広げてやるという提言でありましたが、実際それは実現化するのか。県との協議はいろいろのことがあるかもしれませんが、残さの処理といった問題に関しても、これは簡単に解決する問題ではないのか、私はそういうふうに考えますが市長はどう考えるのか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 准看護学校につきましては、あくまでもこれを2年の修業によりまして、正看護師の資格がとれるわけではございません。准看護師の試験を受ける資格が得られるということですが、おおむね試験については合格が多いようでございますが、そのようなことではございまして、これを卒業されても新たに正看護師をとるための修業をする方も大変多いわけです。那須南病院にもゼロとは言いませんが、ことしはゼロでございました。そういう希望者もない。

どうしても、那須南病院での就職は正看護師を求めるものですから、どうしてもそういった連携がなかった。実はそれも考えたわけではございますが、優遇策をつけてということも院長と協議をいたしましたけれども、そのことについては見合わせようじゃないかという回答でございましたので、今度の准看護学校についてもいろいろと医師会等に相談をしながら、段階的な対処を考えていこうじゃないかというような方針になっているわけでありまして。

焼却場の問題でございまして、あれは830度ぐらいで燃やしていますから、ボイラーが壊れると同じように必ずどこかは壊れるんですね。焼却場にかかわる修理とかランニングコストなどに年に1億円かかっているんです。これを50年やれば50億円ということですから、これが老朽化すればするほど1年に2億円かかったり、3億円かかったりということが見えているんですね。新しくするとどうだというようなことになりますと、60億円なんですね。それ

だけの金は出せないのです、しからば、例えば芳賀広域などは新しくつくろうとしている。各地域でえんとつぼこぼこと100億円のやつを出して、容量が24時間燃やしませんから、半分ぐらい、8時間ぐらい燃やして終わりというようなところがほとんどだと思っています。宇都宮の茂原もそうですからね。そういうことからすると非常に非効率。

これからは理想は24時間ざあーっと燃やし続けて、それで電力をそこから発生させて、これを東電に売るとかそういったリサイクルをやっていく。環境問題にもやさしいそういったやり方をやるべきじゃないかなという提案なんですね。それを那須南で一番少ない1日何分でしたか忘れましたが、それを8時間ぐらい燃やして、同じ焼却炉をまた新たにつくるということよりも、広域化でやっていただいたほうが、機械や何だと国、県の補助金でやるわけですから、国だって県だってそのほうが効率がいいと思っているんですよ。そういったことを今実は県に要望しているということでもあります。時間がかかるかもしれませんよ。それはやっぱりそのようなことでないと、広域の財政は破綻してくると思います。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今の説明で、大変な資金が必要だということではありますが、実際これは理想的な形であるというふうな方向性を持ってやっているということでもありますから、私はこの辺で広域の問題は打ち切りますが、それ以上に問題なのは、この負担金、補助金という中で扶助費、こういうものをどういうふうに考えているのか。扶助費はほとんどが法令的なものであります。

ですが、この法令的なものに関しても見直しをかけるということか必要ではないかというのは、ある自治体で生活保護を受けている方が2億円もの交通費を要求していた。那須烏山ではそういう事例があるのかなのか。どのぐらいの金額がそこに投入されているのか。恐らくゼロではないと思います。必要だと思ってももう1回検証する。出していたほうは、行政は当たり前だと思って出している。請求があったから出したんだ。1人の人が交通費で2億円なんて考えられないわけです。そんなものはおかしいからどうなんだと調べるぐらいの積極性がなければいけないわけではありますが、申請書が出ればすばすば払っていく。こういうものに関しても、やはり法令で決まっても、見直しをかけるということをやらなければ、経常経費というのは削減ができないんです。これはこれからもふえてくるわけでもあります。

ですから、この経常経費をいかに削減するかといったときには、人件費は当然今削減をされているわけでもあります。30何人かの退職で1億何千万円減っている。こういうふうなものを含めながらどういうふうにして検証をするかという覚悟があるのか。またやろうとするのかしないのか。その辺を質問いたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この消費的経費と言われました。もちろんそれは義務的経費も当然入っておりますので、福祉、医療等についてはこれからの増嵩する少子高齢化社会の中で、この国、県の制度にのっとなってまいりますと、削減はなかなか難しいかもしれませんが、さりとてむだな財源は1銭もございませんので、効率のいい、例えば生活保護の調査をするのであれば、今はこの生活保護1つにいたしましても、市になりまして、事務所長を置きまして直轄ということになっておりますので、厳しい査定のもとで今やっておりますので、そういった2億円云々のことはないとは確信いたしておりますが、そういったところの精査、見直し、これは当然必要だろうと思います。

さりとて、このような時代において福祉あるいは医療の低下が福祉社会に反するというようなところはできませんので、これはご理解賜りたいと思います。生活保護のほうは今何人ぐらいいるかちょっとわかりませんが、必要であれば担当の部長からお答えさせます。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正俊君） 私も福祉事務所の所長を兼務しているものですから、今回、北海道で起きました事件を契機としまして、担当のほうによく詳細を聞きましたら、本市におきましては100万円代で2人ほど該当している。その内容につきましては、当然このような病気の場合に、この病院にかかってこういうふうな治療が必要なんだ。その場合、そのお医者さんの証明、それから例えば交通機関、JRを利用して、それからバスで行って、それからタクシーで行く、いろいろな交通手段がありますが、それも全部お医者さんの通院のチェックと最終的にはタクシーに乗った場合にタクシー会社のほうの日にちのチェックをあわせて、タクシー会社のほうから請求が出た場合、市のほうから払うということで150万円ぐらい平成18年度では支出はしております。2人から3人ですね。このうち当然4分の3は国で、4分の1は市の負担になっております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 18番 樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、当市ではそういうことはないということでありますから安心をいたしました。

市長が生活保護法あるいは法の中でもこれをいかにして削減をするかというのは難しい。これはわかっております。しかし、一たんその資金を受けるならば、どこまでもその方針を貫いていくのか。あるいは何年かに指定を受けて見直しをかけるのか。そして生活保護法、児童福祉法、いろいろあります。その法律の中で、的確に運営ができているのか。本当に必要な人には与えるのは当たり前であります。しかし、中には生活保護を受けた人たちのほうが年金生活者より余裕のある生活をしているという逆転現象も出ているわけであります。

我々は本当に税金も払う、いろいろなものを払ってぎりぎりの生活をしている。ただし、生活保護を受けている人たちの中には、すべてとは私は言いませんよ。幾つかの事例を聞きますと、やはりそれなりの生活をして、パチンコをしたり、酒を飲んだり、それでいいのか。こういう現象もあるわけでありませう。

ですから、働いて収入があるのか、どういうふうにして働くか。病気であればやむを得ない、そういう指定を受けた人たちがずっとそのまま続いているのではなくて、何年か後には見直しをかける。丈夫で働けるようになれば、生活保護は入りません。私は自活できますから、こういうふうな方法の精査をする考えはあるのかどうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、ご指摘のことは福祉事務所の仕事そのものであると私は思います。この所長以下4人のスタッフで直轄で今やっておりますけれども、やはりそれがまさに福祉事務所の仕事なのではないかと私は思います。二百何十人いるというのは聞いているんですが、その中で働けるのに働かないで遊んでいるということはないと思っております。ですから、それが病気あるいは重度心身とかそういうことになってどうしても働けない。やむなく生活保護の世話になるというところのチェック機能が福祉事務所でございますから、やはりそれは何年かごとというよりは、日々そのような努力をしている事務所でございますので、そのチェック機能を十分果たしていると考えております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） これは市長の権限ではない。福祉事務所の権限であるから日々チェックをしているからいいんだということですが、それでしたら私はまた福祉事務所のほうに出向いて、それなりの対応をしてもらおう。そういう事例があるということであれば、それはこの所管の問題ではありませんから、私は福祉事務所のほうの所長とかけ合ってまいります。

これはこれでいいとして、全体的にこういうものも含めて、私はこの問題に関しては非常に危惧をしているというのは、先ほども申しましたように、これから10年先、限りなくふえていく経常的経費というものをいかにして削減をするかということが大切である。歳出の見直しの中でもそこにメスを入れなければ、この投資的経費というのは投資をしなければいいんだから、不必要なものをつくらなければいいんだから、これはどういうふうにも予算編成権を持っている市長の権限でなるわけでありませうから、これは結構であります、この投資的経費だけはぜひとも減らしていただきたい。そのためにはいろいろな努力が必要ではないのか。

この投資的経費も修繕とか補修とかいろいろあるでしょうが、ゼロなんていうことはありませう。少なくとも7億円ぐらいはかかるはずであります。ですから、12億円の今膨れている

予算を7億円ぐらいまでに下げることができるはずでありますから、それで緊急かつ必要なものはやらざるを得ない。このフレキシブルなところはどうにでも調整がつくわけではありますが、再三申しあげました消費的経費、経常的経費、これはどうにもならないわけでありますから、その辺を十分に理解をして、これからの予算編成にあたっていただきたいということでありませう。

次に、私はテーマパークということではありますが大きいものは必要ないんだ。地域特性に合ったものをやるということで、大して金をかけないのであればそれは結構であります。

この辺は答弁は結構でありますから、次の人の和ですね。福祉医療体制の充実と地域の助け合い、この問題でこれは長くなりますが、地域医療の中で先ほども市長の答弁の中にありましたが、これは高齢化社会にもう既に突入しているわけであります。しかも、それを施設介護ができなくて在宅という方向に行っているわけであります。その在宅の人がふえるわけであります。この在宅の人がふえたときに、どういうことが起こるか。これは施設介護であれば医師がすぐに対応できます。しかし、在宅の場合はそれがすぐにできないのであります。

そうすると、救急車、そして病院ということではありますが、先ほどの質問の中でもありましたが、そのときに対応するときに町医者ではもうどうにもならないんです。そうすると必ず中核病院に行くわけであります。しかし、この中核病院にカルテがないんです。そうすると受け入れ体制ができないんです。那須南病院からどこかの病院に連絡をとっても、すぐに受け入れてくれないんですよ。ですから、せめて那須南病院に在宅の方のカルテがある。こういうような施策はどうか。医師会の問題とかいろいろ医師の問題でありますから、困難なことがあるかわかりませんが、そういうものに関しては市長はどういうふうを考えているのか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 医療の高度化とあわせまして、今、IT化の高度化ということで医療もITを活用したレセプトとか今度の国民健康保険はそういったことになってまいるんですね。ですから、今お尋ねの、仮に夜、急にぐあいが悪くなったので那須南病院駆け込んだという場合には、そういったときにカルテがないからすぐ処置の施しようがないということだろうと思うんですが、これは理想ですが、仮にお互いの電子的なITを利用したカルテの時代でございますから、そういったかかりつけの病院にすぐITを持って、今までの病気とかそういう診断のところをみられるという仕組みが実は理想で、今の医療体制はそのようなことをもくろんでいるんですね。

であります。実は本市の状況はどうだといった場合に、那須烏山市内に26軒ほどのお医者さんがいらっしゃいます。うち70歳以上が70%であります。75歳以上がそのうち何%かちょっと忘れちゃけれども、かなり高齢でございます。そういった対応は実際はできな

いというんですね。先だっの医療協議会でもその辺のお話をさせていただきました。そのようなことではありますが、やはり高齢化とともに一次救急でさえ難しいという実態がございます。

また、高齢者の中でせがれさんとか何とか後継者でできるのかといたら、そうでもないんですね。まず大体一代で終わりだというようなところが大変多いわけがございますから、そういったところで大変懸念をいたしております。

ですから、そのようなところで、緊急の場合、これはどうしても中核病院の那須南病院ということになるわけですから、那須南病院が市も大いに支援をして、それを拡充するという手しかないのかなと思います。したがって、カルテのあるなしにかかわらず、24時間どんな患者にも対応できるというような対応が一番理想かなと思います。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） それは理想なのでありますが、今でも那須南病院の医師は24時間勤務と同じなんです。緊急が入れば担当医だけではどうにもならない。その場合にはすぐ駆けつけなくちゃならないんです。こういう状況なんです。ですから、これを拡充すると言っても、それには医師をちゃんと確保してくれ。そして医師だって人間だ。少しは休みたい。これはわかります。そのかわり若い医師は獨協なり自治医大なりに行って研究もしているわけがあります。

ですから、そういう過酷な状況をいかに救って、それで医療体制を充実させるということを考えるならば、このままいけば結局在宅の人は医師にかかることすらなかなかできない。こういう状況で、これからますますそれが進んでいく。そうすると、救急車でたらい回しされる。妊産婦だけじゃなくてあるいは脳溢血で倒れた、分秒を争うときに受け入れ場所がない。これでは救われる命も救われない。

ですから、この問題は70歳以上の医師が70%だと。これも大変な話であります。しかし、那須南病院をいかに充実させるかといっても医師が来ない。医師が来なければ患者を救えない。こういう状況であるならば、緊急の措置として待遇を改善しなければ来ないんですよ、はっきり申し上げまして。

開業医と勤務医では雲泥の差です。何千万円の差です。下手すれば病院によって億単位の差です。そういうところに来るはずがない。結局どの病院と言っても失礼ではありますが、大田原にしる日赤にしる、あるいは塩谷にしる佐野にしる、悪循環に入ったわけであります。医師が少ない、そうすると少ない医師の中で患者は減らない。これを対応するには大変な苦勞をしている。そして安い賃金。だからやめるんだ。やめていけばいくほどその病院は成り立たないんです。

いま、那須南病院でも1人の医師で年間1億円ぐらいかかります。しかし、もらっている給

料は1,000万円不足です。そういう状況でありますから、私は待遇を改善しなければこの問題の解消策にはならない。多少むだな出費と思っても、那須南病院の重要性を考えれば、手当てを出してやるか。何かをする。そしてこの那須南病院をいかにして充実させて存続させていくか。

それには私はこの病院が必要であれば、1軒500円ぐらいのものを出して、市民がこの病院を支えているんだ。そういう制度でその中から医師に待遇改善のための資金を捻出するとか、いろいろな方法を講じなければ、今だって悪循環に入る可能性はありますからね。それは今、関口院長が医者だからですね。あの人は、院長じゃないですからね。回診、オペ、あの人は大変な努力をしているわけでありませう。

ですから、先ほど市長もその状況はわかっていると思いますよ。いかにして救ってやる、後押しをして。この地域であの病院を支えるんだということになれば、医師もそれだけ使命感が出てくるわけでありませうから、ですから、私はそういう方法もあるのではないかと。市長はそういうものに対してどういうふうにか考えるのか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 次の質問がありましたら、そのようにお答えをしようと思っておりますが、待遇改善はお医者さんにとりましては一番大きな問題だろうと思っております。今、議員は医師確保のために言われましたけれども、一方、医師をそのままこの那須烏山市内にとどめておく。これももっと大事なんですね。そのためには、やはり待遇改善しかないとは言いませんが、これが大体90%以上を占めるのかなと私は思っています。

そのようなことから、この待遇改善については、今、本当に真剣に検討しているところであります。院長も昨年度実はやってまいりました。国家公務員に準ずる給与なんですね。医療職1というやつですから、あまり高くないんですよ。ですから、国立病院なんかのお医者さんと一緒ですから、そういったところの最大限に出せる手当が今まで少なかったんですね。これは最大限出せる手当に改善をいたしました。

院長はそれで改善をしたんですが、仮に今、当直医というのがあるんですね。32時間ですから、仮眠がありましてもほとんど仮眠はとれない。32時間でやっていますから、これで給料アレンジだってできます。そういった改善は喫緊の課題なので、すぐに待遇改善をしたいと思っておりますが、今、この当直は2万円なんですね、一晩。宇都宮の当直、ほかから頼んでくると20万円です、一晩ですよ。それだけ差があって、これは那須南病院に来るわけではないな。やはりそういうことですね。

ですから、まず夜勤の待遇改善は20万円というわけにはいきませうから、すぐ改善をすると指示をしたところなんですが、そういうところが始まって、でき得る改善はしていこうと思っ

ています。ですが、これはあくまでも医療職に基づいておりますから、手当関係でふやすほかないんですね。手当その他の賃金とかそういうものでふやすほかございませんので、そういったところで努力をさせていただきますので、今前向きに検討しているということでもあります。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） その努力も結構ですが、実現をぜひしていただきたい。これは本当に大変な問題なんです。市長もそれは十分認識していますが、やはりこれはそれだけのものをやらなければ、中核病院には医師は来ない。厚生労働省が医療制度の改革をしたために、こういう状況になったというわけではありますが、これはどう攻めてもどうにもならない。現実の問題を1つずつ解決していかなければ、これは大変なことになるということでもあります。

それともう一つは、地域の助け合いということでもあります。地域の助け合い、これは隣近所あるいは見たり助け合ったり、その現代社会においては地域が希薄化してきた。昔のように1つの地域は、水田をつくったり、作物をつくったりして、いろいろな意味での協力をしてつながりがありましたが、今はもう既にサラリーマンであります。隣がどうしていようがなかなかわからないという中で、一人暮らしの老人が大変な思いをしているのも事実であります。

ここで私は80歳以上ぐらいで一人暮らしの老人は那須烏山市に何名ぐらいいるのか。あるいは65歳というのならわかるのかもしれませんが、その辺の数を教えていただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 高齢者といいますのは、一般的に65歳を言っているようでございますから、パーセントにしておおむね26%であります。ですから、3万掛ける4分の1と見て7,500人ということになりますかね。7,500人が那須烏山市の高齢者にあたる部分であらうと思っています。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正俊君） お答えをさせていただきます。民生委員さんにその件に関しまして調査をお願いしました。平成19年の末ですが、一人暮らしが800人程度ですね。それから、高齢者世帯が1,500人ぐらいということです。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） この一人暮らしの中でも、丈夫な人、健康な人もいるでしょうが、あるいは寝たきりの人もいます。こういうふうな状況の人あるいは医者にかかっている人、いろいろな状況の人がいると思いますが、特にこういう一人暮らしのところに対してはだれかが絶えず見張っている。見張るという言葉は非常に語弊がありますが、だれかが面倒を見ているというようなシステムをこの市ではつくろうとしているのか。

愛のベルがあるからいいんだとか、そういうのではなくて、これは福祉部長も駒ヶ根市の講演を聞いてわかっていると思いますが、そういうものを地域単位で一人のお年寄りのために何人かの友達、こういう人がそこに訪問をする。そして絶えず状況を確認できる。私はいい制度はどんどん見習うべきだ。そしてそれには金がかからないわけでありまして。地域の方の協力があればできるわけでありまして。

ですから、私はこういうものに関して市としてはどういうふうな考えをお持ちなのか。また、どういうふうこれからこういう一人暮らしのお年寄りを市として対応していくのか。この辺の考えをお尋ねいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この前の講演の趣旨は、ちょっと私は公務のために聞けませんでした。恐らく地域の支え合い、地域でもって面倒を見ようじゃないかというような話がテーマだったと思います。やはり本市においても、家族のきずなというのは一番強いものだと思いますけれども、独居老人は同居している家族がいないわけですから、やはり地域の絆をもって支援をしていくということになるかと思います。

今回、先ほど申し上げましたとおり、平成20年度からは高齢者見守りネットワークという事業を新たに設置いたしますので、24時間対応、これもそういった内容であります。このことについて担当部長からどのようなことをやるのかを今説明させますので、お願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正俊君） それでは、今、議員のご質問についてお答えをしたいと思います。まず、昨年12月に災害時の要援護者をどうしようかということで、これも民生委員さんを通じまして独居老人、高齢者世帯の実態調査をしまして、何かあったときに一番最初にどこに連絡するか。また、警察はどうか。市役所はどこかということでいろいろそういうふうな調査をしまして、その台帳をつくりました。

そういうことで、その台帳につきましては市の福祉課、社会福祉協議会、消防、自治会長さんということで共有して持っております。高齢者世帯、独居老人についてそういうふうな体制をとっているということでございます。

もう一つ、今、市長のほうからありましたが、高齢者見守りネットワーク、基本的に平日は市のほうの地域包括支援センターというのが健康課にありまして、そちらのほうに何かあったら情報を提供していただくんですが、土曜日とか日曜日とか夜といった時間帯につきましては、敬愛荘、愛和苑、そういうところをお願いをしまして、夜24時間体制で高齢者の相談体制をとっていくということをして4月1日から実施する予定になっております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、説明がありましたが、災害時はわかるんですね。平時です、普通のと看、毎日毎日だれかが見ているのか。なぜかという、民生委員とかそういう人たちがたまに見る。民生委員がくしくもある1つの事件の発見をしたということもありますが、やはり民生委員だけでは足りないわけであります。ですから、先ほど議長が市長に、そういうのがもう既に興野とどこかにあるよと言いましたが、そういうものを拡充、拡大させる、そういう施策をこれから実行するのか。あるいはしないのか。その辺のところを聞きたいわけであります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 独居世帯というのが800人もいるということでありますし、これからはますますふえてまいります。私たちも団塊の世代ですが、恐らく今の団塊の世代が20年も過ぎれば倍増するんじゃないでしょうかね。そういったことがありますから、また独自のこういった策は打っていかねばならないと思っておりますので、この独居老人対策は、この福祉政策の中でも大変大きな課題です。そのようなことで、でき得るところから大いに拡充をしていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 市長はこれから充実させたいという答弁でありますから、これもぜひとも早目に手をつけていただく。これは社会福祉協議会とか自治会とかいろいろなどころとの協力のもとにやらねばできない仕事ではないかと思いますので、ぜひともそれは進めていただきたい。

さて、次の組織機構というものについて質問をするわけでありますが、新たな改革、先ほども申しましたように、総合政策課、栃木県でも珍しい課であります。この役割とか使命、位置づけというものは非常に重要になってくるわけであります。これがうまく機能すれば、市というものが急速に変わってくるのではないのか。職員の意識までも変えてしまうようなインパクトのある新しい政策課になるのではないのかと考えるわけであります。

そこで、具体的な位置づけ、人事、企画あるいは市長の特命を受けて施策を実行するというふうな位置づけであると、先ほど市長が説明をいたしました、この問題で政策、市長の特命、この問題とバッティングをした場合にはどういうふうな判断をするのか。政策課が優先をするのか、それとも執行権を握っている市長が、これは断固としてやれと言えぱやらざるを得ない。その命令系統と権限というものをしっかり位置づけておかないと、これは何が起きるかわからない。下手すればこの課を設置したことによって各課がばらばらになる。我々がつくった計画をなぜ実行してくれないんだ。総合政策課というのは何なんだ。どこを尊重するんだ。そのと

きにだれがどこにどうするかということを確認しておかなければいけないわけでありまして。この問題に関してどういうふうな考えをお持ちか、まず市長にお尋ねをいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどの最初の説明のとおり、今までの企画財政課を筆頭課といたしまして総合政策課というふうに、従来の流れからすればそのようなことになりました。しかしながら、この大きな特徴は市長の特命事項ということを申しましたけれども、どうしてもこの役所の組織というのは大変縦割りが強いんです。これはうちのまちだけではないんですが、ほかの市町村も大きければ大きいほどやはり縦割りは目立ちます。県もそうですよね。もちろん官僚は全部そうでございますが、ただ、うちはそういったところで組織があっても、これだけの規模でございますから、縦横無尽な組織にしたいと思っています。

ですから、仮に農政の仕事であっても、これはいろいろと諸般の情報によっては市長の特命事項というのは大変多いわけです。やはりそのときに調整役としては副市長なりそういった課長がいるわけですが、そのようなところで調整を図る機能が必要だと常々考えておりました。この総合政策課というのは調整機能を十分持たせていきたいと思っています。ですから、スムーズに現場の事務が流れる潤滑油みたいなものもやる。

しかし、そういったところで、先ほどバッティングというお話も出しましたけれども、恐らく多分にあると思います。しかしそれは、最終的には私の判断で命令でトップダウン方式で行います。そのような仕組みでいきたいと思っています。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長からバッティングした場合には最高責任者である私、市長がそのすべての問題に対して責任を持って解決するという答弁でありますから、私はこの点に関しては了解いたしました。

しかし、この総合政策課の役割、先ほどいったのれん方式、縦割り、これは国、県、組織が大きければ大きいほどそれが顕著なことは私も重々承知をしております。しかし、この市の中で絶えず言っているのは、農政課であるとか、土木だとか、あるいは商工だとか、こういうもので1つの施策をつくらなければならないことがあるわけでありまして。また、そういう3つなり4つなりの担当課がこの施策を立案していく。こういうふうにしなれば、これは総合政策課をつくっても意味がないわけでありまして。

ですから、まず予算編成の時期には必ず事業というのが入ってくるわけです。年間の事業、それに関して必ず予算措置をするわけでありまして、そのときに総合政策課が中心となって3課なり4課なり、この事業はこの課も必要だ、この課も入れ。そして1つの施策を立案していく。全部の課をやれと言っているんじゃないんです。必要な課があったときには総合政策課

が中心となって、そのプロジェクトを編成してやっていく、その中心になるのが総合政策課だ。まず最初に施策ができて、そのすり合わせじゃないんです。これでは必ず軋轢が出るわけです。

ですから、施策をつくる前に、そのときに3課なり4課なりがそろって施策を形成していく。これができなければ、この意味がなくなるわけであります。ですから、縦割りがそこで解消されるわけです。私はそういう意味で総合政策課がどういうふうな役割を持つのかといったとき、権限はわかりました。しかし、その施策をつくる段階でもう既に4課なり5課なり必要な関連の課が、そこで施策を立案していく。こういうことにしようとしているのかどうかお尋ねいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、議員ご指摘の理解で私はよろしいのではないかと考えております。と言いますのは、そのようなことを目指して私は総合政策課をつくってきたつもりでございます。したがって、この総合計画がおかげさまでできました。平成20年度から本格的な実施計画もしいてまいります。そういった1つの総合政策課が今までつくった計画の段階でのことは検証作業は当然必要でございます。これはリーダーシップを持って総合政策課がやる。しかし、新たな特命事項なり、あるいは新規の諸施策は日常茶飯事出るわけでございますから、それは必要随時、3つ4つあるいは5つぐらい集まるプロジェクトチームが必要かもしれません。そういったところでこの潤滑油的なことで進めながら、総合的に調整も含めて縦割り行政を廃止をして、一丸となってその施策に取り組む。こういった姿勢だろうと思います。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） そこに1つの権限を与えてほしいというのはそこなのであります。これをやらなければ調整調整ではいつまでたっても調整がつかないということがありますから、ですから、そこで立案したものに関しては必ず実現をする。そういうふうな考えであります。

ですから、組織機構の中でそういう大切な役割というのは、今までは副市長が指揮をしていたわけであります。ですから、今度に関しては組織改編ということでありますから、私はこの問題は副市長並み、副市長と同等の権限を与えなければだめだ。それではなければ庁舎の中はまとまらない。こう考えておりますから、市長としてはその権限をどこまで権限の中身はわかりました。どういうふうな権限か、総合政策課長というものは、最終的には人事権と執行権と予算編成権は市長の専権事項でありますから、ほかの人はここに介入はできません。ですから、それはわかりますが、本来ならばこの制度をつくったならば、私は総合政策課の課長というのは副市長に値すると考えますが、市長はどういうふう考えるのか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 副市長制度を今しいております関係上、やはり財政のトップの責任者は副市長、さらに権限を持たせてもいいわけでありますから、やはり助役と副市長の立場は違いまして、長でございますから、今、人事権を持っておりますのは市長、教育長の2人だけでございますが、そういったことも副市長に及ぶわけでございますから、それはぜひご理解いただきたい。しかし、実態的には総合政策課長はそういう権限を持つべきものだと思います。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長は課長と副市長はまた違うものだというふうな話がありました。こういう機能を総合政策課の課長に持たせたい。私は組織改編という中で、これは市長から直接特命を受けるその課長は、むしろその中間に何も無いほうがいい。混乱するばかりだ。だから、私はどういうふうにかえるかと言えば、総合政策課長はもう既に副市長である。このぐらいまでに改編をしなければだめだ。それでなければこういうものは生きてこない。だから、私は極論であります。副市長制なんか廃止したって何の問題もない、総合政策課長がきちっとしていれば。そして、すべての問題が各課に行き渡っていれば、判こ1つ減るだけで十分これは改革の意味がある。

ですから、副市長は権限がないんじゃないじゃなくて、副市長制度を導入したときから、市長の一部の権限を副市長は担うということになっているわけであります。ですから、この権限を総合政策課の課長に与えたならば、むしろ副市長は要らない。それで十分にこの機能が発揮できると私は思いますが、市長は先ほどはなければだめだというのは、私は権限を移譲しろということなんです。1人の人間が多く権限を持っていれば持っているほど複雑になってくるわけであります。しかし、この権限を分割して与えれば、その権限を与えられた人はそれに向かって非常に明快に伝達機構の中心が省けるわけでありますから、理解しやすく実践できる。こういうのが組織のあり方なのであります。ですから、むだなところは全部省いてしまえという考えであります。市長としては今までの市の組織というもののかんがみて、なかなかそれができないんだと考えるのか、断行するのか。どのような考えかお聞かせください。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 言われていることはよくわかります。合併をいたしまして助役制度を廃止いたしまして、そういった国策にのっとりて那須烏山市はやってまいりました。給与制度も人事院勧告に基づくことでやってまいりました。したがって、そういう中から順調に副市長制度を入れたわけであります。そのようなことでございますから、よく言われますように仕事は組織でやれと言われます。手柄は組織だということをやはり私も尊重していきたいというようなことから、市長、副市長制度は踏襲していきたいと考えております。ただ、仕事の

権限等については十分その課長の役割は重要なものと思っておりますので、そのようなことから、私は大いに筆頭課長の権限は持たせて行きたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） それでは飾り物なんです。要らないんです。ですから、これは行革の根幹をなすもので、市長は私の言っていることは非常に理解できる。だが、市長の答弁は理解していないんです。いつもそれで私はだまされているわけです。あなたの言うことは非常に理解しています、いいことです。しかし、やることは違うことをやっている。だから、部長制は要らないと2年前に私は言ったわけですよ。廃止しろと。

しかし、これは必要だと言ってつくったら、何で2年もたてばもうだめだ。これでは私はちょっと先を見ることをしないんじゃないのか。理解をします、理解をしますと言って、いつもだまされている。今度ばかりは私はだまされたくないですよ。しかし、まだこれも危ない。だまされちゃう。だから、ひとつその辺は市長、性根をすえて答えていただきたい。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 部制廃止はやはりこれはやむを得ないこととございまして、2年半だということであれですが、あのときは30人も課長がいたんですからね、合併直後に。

（「降格すればいい」の声あり）いや、それは合併の合議としてできませんでした。したがって、課長を束ねる部長がいた。そのようなことから段階的に解消を図って課制にもっていったわけですから、このことはご理解はいただきたいということは臨時議会等で申し上げたとおりです。

そういうこととございまして、組織については、これは今、副市長制度をしいたというようなこととございまして、当然特別職の収入役制度は廃止になっているわけとございまして、特別職は教育長も入れれば4人から3人になっているわけですよ。そういうことからすれば、まずはこの副市長は私は必要な位置づけにあるのかなと思っております。

それと、この課制にした課長の権限、これはご指摘のとおり、そのような権限を持たせていきたいと思えますので、よろしくご理解いただきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） もうこれは時間もありませんから、まただまされるんですが、だまさないで、ちゃんとしたこの制度を守るということを市長は言ってくれたわけですから、しかし、ぜひとも各課長にこの権限を移譲して、そしてこれからの問題に対応していただきたい。こういうこととありまして、私の質問はこれで終わります。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時26分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告に基づき、19番滝田志孝君の発言を許可します。

19番滝田志孝君。

〔19番 滝田志孝君 登壇〕

○19番（滝田志孝君） ただいま議長より発言の許可がありましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。重複する点等ありましたら、お許しを願いたいと思っております。先ほどどうも前の質問者が大変強烈だったものですから、ちょっと私もどこまでという考えなんです、ぜひとも今回質問するのは、財政難ですから市長初めみんなで一緒に稼ぎましょうというものをテーマに挙げましたので、よろしくお願いをいたします。

最初に行財政改革について、財源の確保についてであります、どうも私ども民間人から見ますと、役所というところは財源の確保について、少しうといのではないかなと思っております。ところがあるわけですが、市長はどのように考えておりますか、その点をまず1点質問いたします。

今までですと、役所は補助金、交付金等をいただき、各種団体、住民の方々のために奉仕をする。弱者のために働くということが多かったわけでありましたが、今はもう随分時代も変わりました。自分たちの自治体の運営は自分たちの財源を確保しろという情勢であります。そういう中で、市長は財源確保のためにはどんな政策を考えているのかをお伺いをいたします。

また、職員の削減、補助金のカット等を行っておりますが、今後とも継続をしていくのかどうかをお伺いするものであります。

続きまして、メリ張りのある行政をとということですが、那須烏山市において合併してまだ間もないわけでありまして、奨励金とか特例債等がありまして、今のところ有利なお金がありますので、それを使って道路整備をいろいろやっているわけでありまして、いつまでも続くわけではありません。その中で、補助金検討委員会とかいろいろな委員会の名称で何人かの方々にそういうものを依頼し、そして今後の行政のあり方等を検討していただいていると思うんですが、どんな意見がその中で出ているのかをお伺いするものであります。

また、職員の中にも相当頑張っている職員もいるわけでありまして、特に大変な思いをいたしまして税の確保等もしているわけでありまして、今回も税の確保につきましては、相当成績が上がってきたのかなと思っております。また、精力的に市民のためにも働いている人もいますし、どうもそういう点ではそういう方々がいながらも、我々は人を褒めることが下手なのか、一般的に言いますとよくて当たり前、ですからあまりそういう方を褒めることが

ない。または褒めることを忘れてしまったのか。どうも残念な気がしてなりません。

そこで、職員の仕事に対して成果が上がったならば、やはりそれなりの奨励金を出さなくても、褒めていただいて、そして職員がやる気が出る、そういう意欲が出るような政策をしたらどうかと思っているんですが、市長はどのような考え方をしているのかお伺いをするものであります。

続きまして、人口増の対策について、定住促進条例がことし1月1日より施行されました。2カ月が経過しましたが、今の現状はいかがでしょうか。今、申し込み等はどんな形になっているのかをお伺いするものであります。

次に妊産婦に対する助成について、妊婦がお産をするときに病院を何軒も回され、なかなか受け入れをしてくれない病院が多いと、よくテレビ等で報道されておりますが、少子高齢化時代にぜひ子供を産んでいただきたいと言いながらも、現実には子供を産める状況にない場合もあるわけでありまして。問題は幾つかあると思うんですが、1つには、母子手帳を持っていない妊婦の方もいると聞いておりますが、那須烏山市でもそういう方がいるのかどうか。まず1点お伺いいたします。

それと、子供を産むにもお金がかかるわけでありまして。妊産婦について現物支給はできないものでしょうか。不足分のみ当事者が支払いをすればいいという方法が現状ではとれないのかどうかをお伺いするものであります。

続きまして、小中学生に対する医療費の助成についてであります。今回、那須烏山市でも小学3年生までの医療費補助の助成が6年生までになったわけでありまして。これは大変すばらしいことであると思っておりますし、評価もできますが、もう一つ欲をかって言うならば、義務教育であります中学3年生までの期間医療費の助成ができないものかどうかをお伺いするものであります。

そして、学校教育における対策について、私ども那須烏山市も英語特区に申請をして認められたわけでありまして、学校の授業の一部ではなく、月に数時間教えただけで子供たちは英語に興味を持つのか。また、覚えられるのか。なかなか難しいと思うんですが、そこら辺の考え方、そういうものについてはどういう見方をしているのか、お伺いするものであります。

そして、地方分権の時代になりつつある今、県、市町が独自性のある計画を提供し、国が査定をして学校独自の特色がある学校経営をするようになると思われませんが、市としては何か考えていることはあるのかどうか。要するに独自色を出そうと、どういう形でそういう考え方をしているのかお伺いするものであります。

最後になりますが、学校の跡地利用についてであります。廃校となった小中学校の跡地利用等、今後の対策について、昨日も有効利用の話がありましたが、どこの学校は何に使うという

ような具体的なものはあるのかどうか。それは使うとすれば、全体的なものなのか。それとも部分的なものなのか、そういうところをお伺いいたします。

また、そのときの利用するにあたりましての維持管理または管理費も含めて、学校自体もそうなんです、その周りの整備についても、だれがどういう形で管理していくのかをお伺いするものであります。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは19番滝田志孝議員から、行財政改革について、人口増対策について、そして学校の跡地利用について、3項目7件につきましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、行財政改革の財源の確保でございます。本市の財政状況、市税収入について景気回復等による若干の伸びが見込まれますが、地方交付税、臨時財政対策債、国県補助金の廃止、縮減などにより、歳入確保が大変厳しい状況でございます。歳出についても、少子高齢化に伴いまして扶助費、繰出金が急増していたり、公債費の増嵩により厳しい財政運営だということは先ほど説明をしたとおりでございます。

このような中で、自主的、自立的な安定した財政基盤を確保するために、国、県に依存する歳入構造を自主財源を基本とした構造に転換する。これが喫緊の課題であると理解をいたしております。

那須烏山市ですが、平成18年度決算を見ますと、自主財源比率が33.3%、典型的な3割自治体ということになっております。そのようなことで減少傾向が続いております。依存型の財政構造ということでございます。したがって、この自主財源をふやすためには、企業立地促進などによる税源の確保あるいは使用料の適正化など、さまざまな観点から積極的な自主財源の確保が必要だということになるわけでございます。

具体的な方策、ちょっと重複するかもしれませんが、市税はやはり根幹でございますから、収納対策の強化、徴収率の向上、課税客体の完全捕捉、こういうことになります。また、特別徴収班や嘱託徴収専門員を置きまして、臨戸訪問を徹底して実施してまいりたいと思います。

また、企業誘致及び立地を促進する条例、これも過日制定をさせていただきましたが、企業誘致に対する優遇措置を講じて、あわせて地域産業の振興と雇用機会の拡大を図ってまいりたいと思っております。さらにこれも定住促進条例でご制定いただきましたが、人口増とそれに伴う税収増をもくろむことといたしました。さらに、使用料、手数料、受益者負担の原則により適切な見直しをすることとさせていただいております。

地域間の財政力格差、さまざまな報道でも取り上げられているとおりでございますが、放置できないところまで拡大をしているのが現状でございます。地方分権、今、第2期地方分権検討中ではありますが、それが進んでまいります。自立したまちづくりには自立できるだけの財源の確保が必要でございますので、自主財源の安定的な確保に向け、一層の行財政改革も断行しながら、財政基盤の確立に努めていきたいと思っております。

次に、めり張りのある行政をということでお尋ねがございました。議員ご指摘の意図は厳しい財政事情の中で、あれもこれも総花的行政経営ではなくて、あれかこれかの選択と集中の経営というようなご趣旨であると推察をいたします。そのような観点からお答えをさせていただきます。

合併後における今日までの本市の行政は、合併協定に基づく新市建設計画や私の公約及び平成17年度に策定をいたしました行財政改革集中プランを経営指針として運営をしております。この2年半の間、厳しい財政状況を踏まえつつも、旧2町の融和と協調による一体化の促進や市民の皆さんが合併してよかったと感じられるような行政サービスの提供、そして中長期的な観点からの地方分権改革に対応できるよう、税源基盤の強化のための取り組みに最大限配慮してきたところであります。

ご案内のとおり、今般、産学官民の協働によりまして、誕生後初めてひかり輝くまちづくりプラン那須烏山市総合計画が策定されました。これによりまして、新市の建設計画、市長公約、行財政集中改革プラン、市民ニーズや産学官民各位の地位などが一元的に凝縮をされました。したがって、今後の市政運営は本計画を経営指針といたしまして、攻めと守りのさまざまな取り組みが展開されていくこととなります。

本計画の最大の特色は、今後10年間で特に力を入れていく5つの戦略を示して、それを実現するための10のチャレンジプロジェクトを設定しております。施策の重点化が既に図られておりますこと、また文言表現にとどまらず、施策ごとに5年後の数値目標が設定をされるなど、成果主義の観点に立ちました行政運営の土台となっていることとございます。したがって、平成20年度当初予算編成においては、これらに基づく重点的な財源配分を行って、めり張りのある予算編成に努めたところであります。

平成20年度は、新聞等でも既にご案内のとおり、この独自の総合計画進行管理体制整備も図ってまいりたいと考えております。さらに、近年中には、それを生かしたPDCAサイクル等新たな予算編成手法が連動した新行政マネジメントシステムも確立をしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

人口増対策についてお尋ねがございました。本年1月1日に施行されました定住促進条例でございますが、2カ月が経過した現状ということでございます。条例に基づく申請状況でござ

いますが、同条例に基づく定住促進奨励金の交付申請は現在のところ5件受理されております。内訳でございますが、土地建物の取得、これは30万円でございますが1件であります。建物の取得20万円、これが4件ございまして計5件でございます。条例の周知についてでございます。市民への周知につきましては市のホームページに掲載をさせていただきましたが、平成19年11月15日、お知らせ版を初めに4回掲載をさせていただいております。また、定住促進パンフレットを作成いたしまして、市内企業、住宅開発業者などに配布するなど、制度普及に努めてまいりました。

市外にありましては、企業誘致の会社訪問時に、定住促進のパンフレット等の配布、説明を行い、同様に周知を図っております。今後も機会あるごとに、さらに定住促進の普及、促進に努めていきたいと思っております。

妊産婦に対する助成についてお尋ねがございました。この支援につきましては、少子化対策の重要な施策の1つとしてとらえまして、積極的に取り組ませていただいております。これまで2回でありました妊産婦健診公費負担の回数を平成19年度よりは5回にふやしまして、安心して妊娠、出産が迎えられるよう支援をいたしております。

また、妊娠中の医療費の支援についても今年度より公費負担制度が見直され、妊婦の一部負担が発生をいたしました。これを市が負担を肩代わりすることにより妊婦の負担を軽減いたしております。そのほか、妊婦を対象にした事業といたしまして、妊婦サロンの開設やマタニティマークの普及を図るなどし、妊娠中に心の健康、安全の確保に努めているところであります。

また、不妊で悩む夫婦を対象といたしまして、平成19年度からは不妊治療費補助金助成事業を開始いたしまして、これは年間15万円でございますが、これを限度に不妊治療を補助するものでございまして、2月末現在3件の申請、給付実績がございます。今後も妊娠期を安全に過ごしていただくために、そして無事出産が迎えられるよう各種支援策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

小学生に対する医療費の助成についてもお尋ねがございました。現在、出生時から小学3年生修了前まで対象といたしまして助成をしておりますけれども、県の制度であります3歳以上の児童に対しての1レセプト500円の保護者負担金につきましても、市単独として助成を行っております。

しかしながら、今後も少子化の傾向が続くものと見込まれるために、子育てに伴う経済的な負担を少しでも軽減する対策が継続的に必要であると考えております。このため、限られた財源を精査の上、平成20年度から市の単独事業といたしましてこども医療費の助成事業、小学校修了前まで拡大することといたしまして、安心して子供を産み育てる環境をより充実させる

ことによりまして、定住促進の推進も図れるものと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

参考までに、対象児童でございます。ゼロ歳から3年生、2,136人。4年生から6年生796人ふえるということになります。合計2,932人ということでございまして、この増加分は900万円を見込んでいるわけでありまして。

さらに、学校教育における対策につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

学校の跡地利用についてであります。まず、昨日の久保居議員への答弁と重複しますことを冒頭申し添えます。公共施設の跡地利用についてであります。昨年4月より廃校になりました向田小学校については、地元自治会が施設を利用したいとの要望がありまして、地区の福祉施設として利用することが本年2月3日、向田清水が丘生き生きクラブとして開所式を行いました。野上小学校につきましては、1階を保育園施設、2階、3階を地区公民館として利用することといたしまして、現在耐震診断及び耐震補強並びに改修工事の設計を実施しております。本年11月ごろまでに改修工事を完了し、現在の向田保育園及び公民館を移設したいと考えているところであります。

向田コミュニティセンターにつきましては、現在借地であります。年160万円支払っておりますことから、当初予算において取り壊し経費を計上し解体をしたいと考えています。境小学校につきましては、老朽化した木造校舎でもありますことから、解体を基本原則として考えておりますが、しかしながら、解体費用に多額の費用がかかりますことから、この現施設を利用できることも考えられることから、インターネット等を利用し公募をいたしていきたいと考えております。また、東小学校につきましては、新しい学校であり、廃校にするには大変もったいない施設でありますので、インターネット上に掲載し、広く利用形態等提案をいただき、跡地利用をしたいと考えております。境、東両小学校の跡地利用については、既に地元説明会を開催し、考え方についてはおおむね了承いただいているところでございます。

さらに平成21年度には興野、七合両小学校が統合されます。興野小学校跡地についても、平成20年度中に地元説明会をいたし、跡地利用の方針を出してまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私のほうから、学校教育に関することについてお答えを申し上げます。

本市では教育の充実を重要施策の1つとして掲げ、文化を育て教育をのまちを目指すまちづくりを推進しているところでございます。具体的にはサタデースクールや英語教育特区など特色のある教育の推進や学習指導員、学習補助員、生活補助員、学力向上支援員の配置、情報教

育環境の整備及び充実、姉妹都市や友好都市を活用した国際理解教育の充実、小中学校の統廃合及び複数学級の実現の計画的推進、高校生、大学生対象の奨学金給付制度の新設など、さまざまな施策を講じているところでございます。

これらのことを通して、保護者や地域の方々はもとより、市以外の方々にも那須烏山市で教育を受けさせたいと思っていただけるような特色ある魅力ある教育を展開していく所存でございます。今後とも地域の方々に本市の目指す教育の方向をご理解いただき、ご協力を得ながら個性と魅力ある教育文化をはぐくむまちづくりを推進したいと考えております。

なお、コミュニケーション科の問題についてご質問いただきました。英語特区のコミュニケーション科、週に1時間で効果があるのかということでございます。結論から申しますと、十分効果が期待できるという答えをさせていただきます。なぜなら、コミュニケーションは言語の累積でございます。

赤ちゃんが誕生しまして、お母さんの懐にすっぽりと抱かれて、いつの間にかお母さんの言葉、表現を真似して1つ、2つ、3つと年を重ねるうちに言葉を覚えていってしまう。言語を学ぶには早ければ早いほどいい。ちなみに、週1時間の授業にはこのほか、音楽科、家庭科、技術科がございますが、小学校で学習した唱歌は議員の頭の中にしっかりと記憶されていて、今なお恐らくは言葉、ときには興味あったときにはつい言葉として表現されたり、あるいは唇をふるわせることがあるのではないかと考えております。

つまり、コミュニケーション、言葉の累積というのは、私は1つは学ぶ者のモチベーション、興味、感心、やる気があるかどうか1つ。それから、コミュニケーション科は、ネイティブスピーカー、生まれたときに英語を母や父から教えてもらってきた方たちを先生としてお願いしてありますから、発音の正確な者を英語担当の指導主事に十分審査をしていただいておりますので、この1時間で音楽科等々と同様に十分効果が期待できると楽しみにしております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） それでは、財源の確保についてまずお伺いいたします。先ほど市長も自主財源の確保が大事なんだという話なものですから、その中で具体的に言いますと、財源の確保の中で、地方へ行きますと大きな建物とか有名なものがあまりありません。ネーミングを売るとかという何億円とかいうのもないと思いますので、まず細かいところからいきますと、今現在、市でカレンダーを発行していますが、それについて下のほうに企業名を入れて、その企業名を売る。カレンダーを民間で買う人がいれば、それを売って自主財源の1つにしてはどうかということが1つ。

それと、封筒に企業の名前を入れて、前にも言ったと思うんですが、宇都宮市ではもう既に封筒に企業名を入れてそれを有効利用している、売っているというんですかね、そういう話でもう既にやっているわけでありませう。

那須烏山市も行きましたらこういうのをもらってきたんですね。栃木県土地家屋調査士会2,000部寄付をしてもらった。これは市で募集したわけではありませうので企業名とか個人名が入っていないので、これは会のコマーシャルかもしれないけれども、個人の企業のコマーシャルになってこないということと言いますと、きちっとした形で市で公募してやったほうがいいのかなど。そうならば、これも封筒ですけれども、一部お金になるのかなというふうな考えをしているんですが、そういう考え方を今後どういうふうに行っていくのかどうか。まずそれを1つよろしくお願ひします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 昨年でしたか、同じく滝田議員からそういった攻めの財源確保についてはこのようなお提言をいただいております、前向きに対応するというようなお答えをしておりますが、いまだに実現されておらず、大変申しわけないと思っております。

今回、このカレンダー、封筒、家屋調査士会、そういったところからのご提言もありましたから、私、実は今回歴史的な看板も4カ所つけさせてもらったんですが、そういったところを実は考慮したのでございませう。例えば烏山駅の看板については、JRからこういった基金もいただきまして支援するような、そういったところも指示をしたんですが、事務が間に合わなかったんです。

したがって、今回、この総合政策課の事務の中の市長の特命事項ということで、積極的に私は取り組んでみたいと思っておりますので、そのようなことをご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） カレンダーの件が抜けていたんですが、カレンダーについては名前をカレンダーの下に入れるとか、一部下話をしたときにやめるんだという話はあったんですが、そこら辺のところもご答弁いただけますか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今回の当初予算からは外させていただきました。したがって、市のカレンダーは平成21年度版については発行しない予定でおります。広報紙は毎月発行しておりますので、広報紙にそういった企業関係載せていただくことも大変なメリットがあるのかなと思ひます。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 市のカレンダーがなくなっちゃうというのは寂しいのかなと思っているんですね。案外期待している人も実際多いわけですから、そういう企業名を入れて発行できるのなら、してもらいたいと思っているんですね。烏山時代もそういう話をしたときがあるんですね。なぜかといいますと、市のカレンダーとかそういうのは写真入りで結構載っているんで、自分の顔なんか写っていると記念にとっておく人もいるんですね。ですから、そういうものを、そのカレンダーの写真も市で売ったらどうだと前に言ったんですが、何でも売れるものは売ったほうが良いと。そして自主財源を稼いだほうが良いだろうという話が私の持論なんです。

そういうことで考えますと、カレンダーがなくなるということは、市の年間行事も広報紙を見たり、1日、15日のお知らせ版を見たりしなくちゃならないもので、カレンダーを見ないとちょっとわからないということがありますので、平成21年度に予算を組んでいないならば、ぜひとももう一度そういうことを考えていただきたいと思っております。それについてお答えをお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かにいろいろと意見も直接私に入ったこともありますし、そういった当初予算の中でも検討してきたわけでございますけれども、やめた背景には市民の声も大変強いものがあつたというふうなこともお知らせをしておきます。ただ、今、そういったところで市の財源が伴わない1つの今のPR等も企業なども載せながらやるということについては、いささか異論もございませんので、そんなことも含めながら極力市の持ち出し財源を少なくするというようなことを前提に、平成20年度中に早いうちに再検討をさせていただくこといいのかなと思います。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 役所ですから、つくったほうが良いだろうという人と、逆にやめたほうが良いだろうという意見があつて、またそういう中で補助金検討委員会などの中で、いろいろな形で反対されてしまうと、なかなか腰が上がらないのかなと思っていますので、それについては結構でございます。

そういう中で、県では企業名を入れて、納税通知書を平成18年5月につくり、平成19年度分より発送しているんですが、そして平成20年の5月には日産自動車と自動車税についての封筒を65万部、65万部というのは相当の量ですけども、1回の発送分で終わっちゃうんですってね。1回の発送で65万部、250万円かかったそうなんですが、それを日産自動車とこういう形の中に後ろに日産自動車とスカイラインか何かわかりませんが、そういうのを入れてつくってくれたというんですね。これも全国で4番目だということらしいんですね。

ですから、まだまだ普及していないのが現実かなと思うんですが、全国で4番ですから、栃木県もなかなか最近はずばしこいのかなと思ってきているんですが、そういう中ではまだ結果は、それについて日産の車が売れたか売れないかというのはちょっとわかりませんが、そういうことを考えたときには、できるできない。スポンサーを募るといような考え方を市長はトップセールスとしてやってみようと思っているか。また職員でもいいんですが、そういう考え方はあるのかどうかをお伺いするものであります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 自主財源確保についてはでき得ることはやっていきたいと思っております。私もトップセールスをやるということを明言しておりますので、企業誘致、定住促進と同様に、そういった働きかけもしていきたいと思っております。

先ほど65万部で250万円と言いますと、1枚4円ぐらいになるんでしょうか。40銭ですか。これは計算しないとわからないですが、4円です。封筒1枚4円いただくと大変な利益につながりますね。そのようなことでございますから、封筒のみならず、そういった企業が参入して、企業にも双方メリットがあるPRの媒体として見るものは、もう一度洗い直してこういったものに参入してもらおうじゃないかということを経済政策の中できちんと企画をしてみたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） ありがとうございます。そういう中で、やはり企業によっては出してもいいですよという会社もあるようですから、ただ、こういう地方へきますと、地元の企業だけじゃなくて、それこそ今インターネット等を使って募集をかけて応募者がいるかどうかわかりません。そういうことも1つの考え方かなと思っておりますので、ご検討いただければと思っております。

特に、県なんか話を聞きますと、県よりは、どちらかという市町村のほうが印刷物が多く使用されているんだ。案内物も多いんだということでもありますから、ましてやだんだん個人情報とかいろいろありますから、昔は1軒のうちに1枚出せばよかったのが3人いれば3枚出すというような形になりますと、どんどん拡大していくかと思われまので、そういうものについて封筒なんか一番手ごろである程度乗りやすく、間違いなく入るお金かなと思って話をしています。

それともう一つは、先ほど市長のほうからも答弁が出ましたので何とも言えないんですが、市の広報紙、議会だより、スポーツ大会なんかもやると一番最後にコマーシャルがずっと入っていますけれども、ああいうのも入れてもいいのか悪いかちょっとわかりませんよ。そういうのも検討して、幾分なりとも印刷物を安くあげる。そんなふうな考え方もできるのかなと思っ

ていますので、そこら辺も検討していただきたいと思っています。

それと、ネーミングですね。ネーミングで、県では子供総合科学館、西川台にあるのが、これを2,000万円で売ったらいいんですね。5年間で1億円になったということなんですね。全部で10個あるんですが、売れたのは1個だけだと。私も県のほうに行って、高いから売れないんじゃないの、もっと安くしたらどうですか、下野新聞に載ってましたよと言ったんですね。そうしたら、いや、高いとは思っていないんだ。なかなか売れないんだという話なものですから、売れないのは高いからだろうという話をしたんですが。

那須烏山市においてはそういうものがないので、なかなか該当するものがないのかなと思っているんですが、多少安くてもそういう施設等があれば、ちょっと今、清原球場も寂しいんですが、外野にセンターのわきあたりに前は看板がずっと並んでいたんですが、今はどうも企業が厳しくておろしちゃったのかなと思うんですが、そういう1つの売れる部分というものと、そう思っていますので、そういうことも考えてみてはどうかと思っています。

民間ですがホンダ、ツインリンク茂木ですね。あそこに煙突が2本あるんですね。フジテレビの commercials が入っているんですね、8チャンネル、フジテレビ。あれ1本、ただ看板入れているだけで1年間2,000万円なんですね。2本で4,000万円。フジテレビで私も聞いたんですね。フジテレビが優先で放映権があるんですか。そうしたらそういうことはありません。ただ、置いておくだけで2,000万円なんです。そうしたら那須烏山市も年間4,000万円ももらえるのなら煙突立ててもいいのかなという考え方をしているんですが、これも逆の発想ですから何とも言えないんですが。ですから、そういう部分も含めてまず市長の意見をお伺いしたいと思っています。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 煙突というと広域にも大きな煙突があるんですが、あそこが売れるかどうかはわからないんですが、本市の環境からしますと大変難しいような状況があるかもしれませんが、企業誘致の中で大手の林テンプも参入していただいて、やはり基本はこの市内の大手企業さんを初めそういったところがまずターゲットだろうと思うんですね。もちろんホンダとか日産、トヨタということもあるんですが、まずは地元企業の皆さん方に何千万円なんということは考えませんが、何十万円であっても何万円であっても、数多く募るとある程度の収入が入ってくると思います。

きのうも滝田議員と話したときにも、体育大会の駅伝のゼッケンとかああいうことだって十分その対象でしょうし、私どもの緑地運動公園なり野球場に看板をつけることだって、これは応分の負担で規定を決めれば参加をしてくれる企業の方もたくさんいらっしゃると思うんです。ですから、そんなことも含めると、単に封筒、広報紙ということじゃなくて、こういう1つの

体育施設、競技施設全般をもう少し洗い直すと、結構収入が上がる施設があるんじゃないかなと考えていますので、その辺のところを真剣に検討してみたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） そうですね、やはり細かいお金から集めないとなかなか集まってこないのかな、皆さん乗ってこないのかなと思っていますので、そういう話をさせてもらいましたが、あと県ではバナー広告、1枠につき5万円で売っているんですね。これも9件のうち現在4件は売れたんですよと。去年の途中から始まったものですから、平成19年度は130万円しかないんですよ。

そういう中でちょっと珍しいのが、ホームページなんかは結構あるんですが、栃木市では玄関マット、役所でも使っていると思うんですが、あそこに企業の名前が入っているらしいんですね。ダスキンでやっている。それはダスキンとタイアップして企業名を入れて、ダスキンに幾らか払って、要するに役所の入り口にマットが敷いてある。そこにA会社と入っているんですね。当然見ない人もいますけれども、結構歩いていると見る人もいるのかなと。そういうのも含めて、栃木市などではダスキンとタイアップしてやっているところもあるんですよという話なんですけど、何でもそうですけど、すべては足元からと言いますけれども、市長はそこら辺どうですか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ダスキンの商法は大変立派なものがございまして、あれはトイレから始まったんですよ。トイレの掃除から始まりまして、今や食品業界にも大きく出ているところなんですけど、そういう意味では、足元のみならずいろいろ洗い直すと、そういった媒体が必ずたくさん出てくると思います。ですから、いろいろと民間の皆さんの知恵も借りながら、あるいは商工会なり観光協会なり、そういった特に媒体の接点となるような団体ともよく相談をしながら洗い出してみたいと思っています。ぜひご協力いただきたいと思っています。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 本来で言えば、財政が厳しければ一番簡単なのは1カ月1人100円くださいよ。3万人いれば100円もらうとえらい金額で、それが年間にすれば相当な金額なんですけど、まさかそこまでなかなか言いづらいでしょうから、市民の方に寄付してくださいとも言えないでしょうから、そういう部分で言いますと、今みたいな形でコマーシャルになる、また1つは協力してもいいという方がいる可能性もあるわけですから、ぜひともそういうことも含めて考えていただいて、将来には自主財源で進めて市長が目指している0.7ぐらいまでは頑張れるようお願いしたいと思っています。

続きまして、メリ張りのある行政を、先ほど市長が話されたのは全般的にやるよりはあれか

これかということもあるんですが、めり張りというのは人についてもそうだと思っているんですね。先ほど1回目に質問させてもらった職員の方もそうなんですが、やはりお金とか目的とかそういうのについては、目的についてもあれもこれもできなければ、まず何からやるんだと優先順位をつけてやる。ちょっとだめなのは後からやるというものもありますし、人の問題もありますから、ちょっとこれはあれなんです。

今回、予算の中で市の補助金が7,157万4,000円が減額されたということだと思っておりますが、思い切って減額できたのは減額できたでいいと思うんですが、場合によっては必要なものには予算をもっとつけてやっても、要は那須烏山市の商業になるもの。那須烏山市の宣伝になるものについては、これが必要だと思えば今のすべては一律何%、カットするのは一番カットしやすい方法だと思うんですが、現実はそのようなのではなくて、もっと必要に応じたお金をつけてやる。予算をつけてやるということも1つの考え方かなと思っているんですね。

場合によると、1万円、2万円のお金をもらってしょうがないという人もいるわけですから、そういうのは集めると何十万円か出てくるかなと思っていますので、そういう考え方がまずめり張りある予算のつけ方。それについては中には会員でありながらも、おれたちはもらわなくてもいいんですよ、公には言いませんよ。話してみると我々会員も年間2万円とか3万円とかもらっているけど、ほんとうはもらわなくてもいいような気がするんだよね。ただ、それを会員が言っちゃうとおかしいですから、言わないだけの話であって、現実にはそういうことも意識している人もいるということは間違いないんですね。

ですから、これも今市長が言ったように洗い直して、補助金検討委員会について上がってきたものはやはり尊重しなくちゃいけないし、また市としてもこれはもう1回やってみると。やはりそういう命令形じゃないんですが、そういう点では洗い直しも大事なのではないかと思っていますが、いかがなものでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 補助金等の検討委員会から上がってきた答申につきましては、尊重させていただくというスタンスを考えておりまして、それは公表させていただいておりますが、ただ、私はこれをすべて減額、ゼロ云々という極端な事例も実はありました。しかし、そういったことをやることにしても、この答申の中で運営補助金は基本的にはやめていくべきだろうというような答申になっておりますが、極端に今まで100万円のをゼロというわけにはいきません。さりとて聖域なしで一律1割カットという話も全く能がないですね。ですから、その辺のところは最終的には私の政治判断である程度のめり張りをつけた予算づけをしたつもりであります。

したがいまして、そのようなことで、出さなくてもいいところは極端にゼロでもいいというような気持ちもありましたけれども、それは段階的に3年間でゼロにするとか、やはりそういったことを考えておりました、と言いますのは、繰越金がたまりにたまっちゃって、この事業費がほとんど出ていないという団体が実はあるんです。それはちょっと勘弁してもらおうかなと思ってはいるんですが、そういったことなんですよ、はっきり申し上げますと。

ですから、そのようなことを考えながら、滝田議員の表現ですとめり張りをつけた補助金なり予算の編成というのは当然だろうと思います。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 今のお話を聞いて、やはり私もそう思っているんですね。残金が残っていて解散しろという、それじゃあ何に使っちゃおうかという話になりますから、結構そういう話もあるようですから、今の話を聞いていまして、そういう団体には何年間かをかけて段階的にやっていく。あとは市長の政治判断でと。それは結構だと思いますので、ぜひとも必要に応じたお金をつけていただきたいと思っております。

職員の件なんですけど、これはお金じゃなくて、人は財産ですから、役所を1つの企業として考えてみたとき、職員の中にも自分たちの給料は自分たちで稼ぐという考え方をしている職員も中にはいるんですね。私たちの年齢になるとなかなかそういう感覚になってこないんですが、若い人でやはりそういう人はいるんですね。

ただ、民間と違いまして、難しいのはどうしても今月幾ら売り上げがあったというのが出てこないんですね。民間会社ですと必ずあなたは幾らありましたよというふうに出てくるわけなんです。そうじゃないと、要は入ったものでお金を払うわけですから、どちらかという、役所が交付金とか補助金とかもらってそれでやっているのが多いものですから、そういう感覚になってこない。

しかし、そういう部分で考えている人もいるということは間違いないことでありますし、結果的には成績が上がった場合はその担当課が頑張っているな。最近の税金の話ですと回収した税務課が頑張っているなという、だれだれさんじゃないんですね。要するに全体で動いているんですよという話なんです。

そういう中ではやった人、やらない人、言い方は悪いんですが、やはりやったらやったような形できちっとした評価をしてやり褒めてやる。わが社もそうなんですけど、文句を言うのは私もなれているんですね。やはりなかなか褒めるというのは、よくて当たり前ですから、その感覚が今だめだと言われていまして、やはり30ぐらいの社員にはちゃんとやったら褒めてくださいよ。だめならだめだと、もう1回やり直せ、ここまでやったのはわかったと、何もうちはそういう評価が今までなかったんじゃないですかと言われたんですが、どうも見ていると同じ

ような傾向なのかなと思うんですが、そういう中ではやはりやった分はきちっと形で出してやって、そしてその中で働いてもらう。そういう考え方、きちっと褒めていけば別なんです、そういう考え方はいかなものでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） おっしゃることは私も十分理解できます。その前に、やはり職員の意識改革ということに最終的にはなるんでしょうけれども、その辺のところは私とはとにかく今の行政の組織については、課せられた大きな課題だと思っております。

確かに、いわゆる民間的な考え方でもってやる職員、官僚的な考えをする職員とおりますから、そういった意味で庁内の職員をうまく啓発するというのはなかなか難しいんですが、さりとてそういった意識改革も進めていかなければなりませんので、こういった組織改編を機に、大いにそういったところは拍車をかけていかなければならないということは十分理解をいたしております。

また、合併いたしましてから小学校の子供たちに報償制度を入れまして、すこやか条例表彰というのをやっているんですが、小学生は教育長から金メダルを渡してもらってやっているんですが、一般的にこの前の中央審議会のデータによりますと、褒められると一生懸命子供たちは勉強やスポーツにいそしむというのが一番なんだそうですね。要するに褒めるということなんです。自分の行動に対して褒められたということに意欲を出すんだそうでございます。実はこれ、人間だれしもそうなんです。

だから、そういう意味では報償制度なるものを設けたいという気持ちはございました。ただ、金銭とかそういうことになると、それは違法でできませんというような事務方のことでございましたので、そういった報償制度なんかも検討すべきかなとは私は思っております。

そんなことで、職員が意欲を持って市民の目線に立った行政ができれば、この報償制度は大変ありがたい方向に向くのかなと考えておりますので、意見を踏まえて、そういった報償制度あるいはやったらやっただけのことはあるとか、そういった制度はやはり構築すべきだと思っておりますが、給与制度についてもなかなかそこまでは今踏み込めません、はっきり言わせてね。その報償制度の中で、そういった意欲のできる制度ができればなということでもあります。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 報償制度が難しければ、せめて声だけはかけてやって評価してやるということが大事かなと思っておりますので、どうぞ人は財産ですから、将来的那須烏山市を背負って立つ職員の皆さんですから、ぜひとも上手に育てていただきたいと思っております。

続きまして、人口増についての中で、先ほど定住促進条例の中で5件ほどありますよという話をしたんですが、それは全部この那須烏山市外から来た人なんですか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 担当課長が見えておりますので、担当課長、お答えできればお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 商工観光課長平山孝夫君。

○商工観光課長（平山孝夫君） 具体的な資料を持っていないんですが、私の知っている範囲では市内の方だということで聞いております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） わかりました。ということは、ぜひとも所期の目的であります市外から人を呼ぶんだということをつくった定住促進条例ですから、ぜひともそういう形でもうちちょっと声をかけていただいて、外部から人が来ていただけるように努力をしていただきたいと思っております。

続きまして、妊産婦の助成について、これは調べましたら栃木県はほかの県よりもよくて、健康診査公費負担、これは全国でも4番以内に入っているみたいなんですね。先ほど市長から話がありましたように、那須烏山市でも公費負担、上限8,000円、2回目以降は5,000円を限度に5回の健康診査をやっているんですね。5回は県内でも大変すばらしいほうなんです。

そういう中では、相当努力しているのかなと思っておりますが、先ほど母子手帳を持っていない方がいるんじゃないですかという話をしたんですが、ちょっと私も聞き取れなかったものから、もう一度それも含めて答弁いただきたいんです。

あともう一つ聞き逃したのかと思うんですが、出産一時金35万円を払っていますね。そういう中でこれは県のほうの決まりですと償還払いになっているんですが、これは現物支給にならないのかどうか。そこのところをお伺いするものであります。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 雫 正俊君。

○市民福祉部長（雫 正俊君） 母子手帳を持っていない人がいるかどうかということですが、私も最近までは母子手帳は100%発行していると思っていたんですが、あの事件をきっかけに警察と連携しましたら、その方は母子手帳を持っていなかったというものですから、そのことで母子手帳を持っていない人もいたんだなということを実感いたしました。

ご承知のように、妊娠届出をした場合には母子手帳を発行しまして、そして妊娠中の心得とか妊婦の記録とか赤ちゃんが生まれてからのいろいろな記録があつたりとか、妊産婦の医療費の助成の受給証、それから妊婦検診の補助制度、今、市長から話がありました2回から5回、1万円ぐらいかかるみたいなんですが、医療費も大体1回3万円ぐらいかかる。

ですから、そういうふうな優遇策があるものですから、当然私も母子手帳は全員取得しているかなと思ったんですが、そういうふうな事情があって取得していないという方が判明したものですから、今後ともいろいろな母親教室とかお知らせ版等を通じまして啓蒙推進を図っていききたいというふうに考えております。

償還払いですね、医療費の償還払いですか。出産祝金ですね、これは35万円ですね。これは現在も生まれる前に病院のほうとのやりとりをしまして、本人の病院の負担を、退院までにその分については、病院のほうの申請で市のほうでそちらに送るということで、その分は差額をお支払いして退院するという制度は国民健康保険の被保険者にはその制度として対処しております。あくまでも申請主義ですから、現物です。ですから、40万円かかったとき35万円市のほうから振り込みますから、5万円だけを負担して退院する。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） そこまでどうなのかなと思って問い合わせをしました。電話で問い合わせさせてもらいました。そうしたら、子供さんが生まれたのはいいですね。おめでとうございます。名前がなくてお金が払えませんかと言われたんですね。例えば今の時代ですから、男の子、女の子、確かに生まれる前にわかると思って名前をつける人もいると思うんですが、子供さんに名前がないと、親に払うのか子供に払うのかわかりませんよ。だから、実質子供に払うんでしょうね。名前がないから払えないというような話ですから、そういう話を聞いたんですが、そうすると、やはり生まれたらすぐに名前をつけないと、現物支給になってこないのかなと感じたんですが、そういうことはないということではよろしいんですか。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 雫 正俊君。

○市民福祉部長（雫 正俊君） それは市の職員のほうの問い合わせですか。出産育児金の制度につきましては、その出産をした保護者に育児金を払うということですから、例えばの話ですが、子供さんが亡くなくてもその出産育児金の対象になるんですね。そういう制度ですから、子供の名前がついてからということはないと私は理解しているんですが。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） そういう勘違いをした職員がいたのか。私の聞き方が悪かったのかわかりませんが、ぜひともそういうのは指導してもらって、徹底していただければと思っていますので、よろしくお願いします。

次に、小中学生に対する医療費の助成について、実際、6年生まで子供の医療費、那須烏山市も3年生が6年生になった。資料は平成19年4月なんですけど、1年前ですから何とも言えないんですが、今までは6年生まで入退院ともそうですよね。入退院とも出しているんですよ。今まで31市町で4つしかなかったんですね。那須烏山市が入ってきた。

中学校までやっているところもあるんですね。上三川、芳賀、これは財政が豊かだからやっているんでしょうけれども、あと那須町がやっているんですよ。那須町がなぜやっているかという、ちょっとこれは那須町さんの話はあまりしないほうがいいかな。人を呼ぶためにやっているんじゃないかということで、でもそれなりの努力はしているということは間違いない話なんですね。

ですから、ぜひともそういう中では、中学生の入院とか1人当たりの医療費を見ますと、ゼロ歳から4歳、これはやはりお金がかかるんですね。あと10歳から14歳ですから14歳は中学生ですよ。10歳は小学校4年生、それが一番お金はかかっていないんですよ。ですから、市長、何とか小学校6年、12歳までやってきたわけですから、あと3年、医療費が一番かかっていないわけですから、同じ資料を持っているようですから、ぜひともそこら辺のところ、あした、あさってでなくても結構ですけど、ぜひともご検討願いたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 同じ資料で再確認をさせていただきましたが、平成19年4月1日現在、宇都宮、さくら、茂木、市貝、那須烏山市が今度入院でも対象になってまいります。通院もそのとおりでございますから、小学校まででも5つの市町しかやっていないということでございまして、小学校6年生までやるのも画期的だというふうに思っていたきたいんですが、確かに6年生までふやしたって900万円しかふえないんですよ。ですから、これが中学校に行っても900万円以下でしょう、恐らく。ですから、それはやりたいんですが、やはり段階的に取り組むべきだなというふうに思っておりますので、那須町も財政力は豊かです、ホンダ、日産のまちですから。これは20億円も30億円も1社で入るまちでございますから、これはやむを得ないのかなと思ひまして、段階的にやっていきたいと思ひますので、ひとつあした、あさってということじゃなくて、よろしくご理解いただきたい。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 市長のほうからお金の話が出ましたから、ちょっと言わせていただきますと、今回職員がおやめになりまして1億円ぐらい浮くわけですから、1,000万円ぐらいは何とかなるのかなと思ひますので、ぜひとも早目のご検討をお願いしたいと思っております。そうすることによって、最後に4番まで終わりましたらまとめて話をさせていただきますが、まずそれをお願いしたいと思っております。

次に、学校教育における対策として、これは教育長だと思ひますが、学校も今は教えるだけじゃなくて、昔は先生は教鞭をとって教えて言うことを聞かなければチョークでも投げてこの野郎と言っていればよかったです、もう時代が随分変わってきまして、なかなか厳しく

なってきたと思うんですね。何と言いましても、学校経営、学校も経営をしなくちゃいけない。要するにある部分、子供さんは行きたい学校に行きなさいよという時代ですから、生徒が集まらない校長はもうやめなさいよと。公的學校もそういうふうになってくるような時代ですよ。

そうすると、私が言うのもおかしいんですが、昔は農業政策は猫の目行政、どうも今、学校もそういう端境期だからそうなのかもしれませんけれども、そういう猫の目行政的なものがあるのかなと思っっているんですが、まずそこら辺はいかがでしょうか。できたら、イエスカノーカでよろしくお願ひします。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 非常に高次の質問で、学校教育が猫の目行政、あるいは猫の目教育というお話を端的にいただいたわけですが、見方によれば非常に教育改革のスピードが私どもにとって速過ぎる。そのとらえ方が滝田議員をして猫の目とおっしゃるならば、そのような事象もないわけではない。つまり、文部科学省が私ども学校サイドに求めるものがちょっとスピードが速過ぎる。そのような感はいたします。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） そういう中で、確かに今のゆとり教育、それが今回は学力が落ちてきた。そういう中で、もうちょっと勉強させなくちゃいけない。場合によるとドリルも出せとかそういう話になって、あとは学校によって、放課後もう1時間授業時間をふやせとか、これは学校云々じゃなくてPTAもそういう話になってきますから、そういうことであるとやはり先生方も非常に大変なのかなと思っっているんですね。

そういう中で、栃木県内では公立の小中学校では、学校終了後、今、東京で話題になっている教室を使って塾の先生だけ呼んで進学校じゃないですけど、そういう教育が始まった。それも東京都としては教育委員会では却下するまではいかないんだ。では、もろ手を挙げて賛成かというともいえないんだけど、法に触れなければやってもいいよという段階で今やっているらしいんですが、近い将来、那須烏山市の公立学校で、そういうことをやっていこうとかという考え方はあるのかどうかお伺ひさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 東京都と私どもの教育環境、ちょっと違うところがございます。議員がおっしゃるとおり、東京都のある区で放課後あるいは夜間まで使って、子供たちの学びたいものをさらにステージアップさせるという授業でございます。東京都は非常に私立の学校へ入学を希望する子供たちが多く中で、やはり都立が取り残されている傾向があるという中で、その努力の姿勢だと思っっています。議員が先ほどおっしゃいました学校の独自性、特色を出せと

いう一環だと私はとらえていました。

本市でどうかということですが、ご案内のように、都の教育委員会でさえ、一たんブレーキをかけたんですね。文部科学省では当然ブレーキをかけているわけですが、実際、私どもの市では小さい声なんです、特に中学校では、放課後にお願いをしています。議員がおっしゃるように、今は子供たちの入りたい学校へ入るといような国の指導もあるんですね。しかしながら、私は15の春を泣かせたくないというはざまの中に立って、どうしたらいいかという、やはり子供の知的学力の保証をバックアップするということはどうしても必要になります。これがまさに学びの姿勢を子供たちをして充足させて、結果的に人生の大きなワンステップを踏み出させる。それが私ども、教育サイドの考え方でございますので、ご理解はいただけるのかなと思います。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） わかったような話をしちゃ失礼なんです、やはり公立学校と私立は目的が全然違いますから、公的學校、その先生方が私立に行けば何の問題もないんですよ。要は目的は1つしかありませんから、進学をさせるか。どこの学校に何人入れるか。その子が将来それで食っていけるかどうか。大体6大学に入れば何とかなるのかなと。学校もその子供に合わせた授業をやればいいわけですから、申しわけないけどできない子はできない子でそっちでという話ですから、現実はそのほど難しくないと思っているんですね。

あとはスポーツはスポーツを特化してやれば、大変失礼ですけども、あまり学校の勉強ができなくても将来は一流選手として食っていければいい。目的はそういう学校に入ることができるか。それで将来生活ができるか。そこまで考えているかどうかわかりませんが、その目的に合った学校に本人が希望する、親が希望する学校へ目標を定めて、それに進んでやればいいわけですよ。

ところが公的學校は、最後はみんな同じ底辺を上げなさいよ。申しわけないけど、あの子はだめだからいいやと、そうはいかないんですね。ある程度義務教育なら義務教育の成績までは皆さん上げてやってくださいよ。ですから、できる子は2、3歩、5、6歩足踏みして待っている。大変失礼ですけど、底辺の子はやはり上げなくちゃいけない。それができないと、またいろいろな問題が出るわけですよ。ですから、それはそれで大変だと思うんですが、現実としてはそれは学校側への教育であるわけですから、ある部分は学校が終わった後は今みたいな考え方、塾の先生を呼んで希望する子だけでいいわけですから、それも1つの方法かなと思っているんですが、もう一度その答弁をいただけますか。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 現在、私ども学校にお願いして、先生方に努力をしていただいております。それで、現在のところは公平感を保証するというところでございます。また、ある子は塾に行って、さらに自分のステージをアップさせるという方もいらっしゃいますし、あるいは家庭で父母にご指導いただくという方もおります。学習のスタイルはいろいろあっていいんじゃないかと思います。

したがって、今、議員がおっしゃるように、子供たちは、私もそうですが、小学校、中学校のときに高い夢を持っておりました。それが時間が経過するに従って夢が理想になって、そして理想が志になって、志がやがて花が咲く。あるいは私のようにつぼみで落ちちゃったものもいるわけですが、私どもはそういう経験をしているから、子供たちにはぜひ花を咲かせたい。

したがって、議員がおっしゃるような施策がこの市の中でできる環境を整えてみたいというつもりはございます。時間を相当いただくようなことにはなるかと思いますが、そういう環境を市独自の事業として打ち出せるような時代が来るのではないか。それだけに、ここの那須烏山市はアカデミックな気風が満ちているということは肌で感じております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 今、教育長もちょっと時間がかかるかもしれない言いながらも、時間も相当たったようですから、現実にもう思ってからどうも5年、10年あつと言う間ですから、なかなか大変だと思うんですが、やはりそうしないと、ここに住む人がだんだん減ってしまうのかなと思っています。

そういう中で1つの例として、教育特区として足利市、小山市、日光市、宇都宮市があるわけですね。環境、福祉、教育、そういう中で特色を出しているんですよということなんです。国の研究として、開発学校指定の言葉の時間に、日本語の伝え方があまり上手でない。日本語の伝え方等も勉強している。これは栃木市の皆川小学校では英語の言語を取り入れているんですよ、そういう話なんです。

国でも近い将来、ここ2年ぐらいだろうというんですが、国語力、言語力ですね、今まで以上に力を入れてくるだろうという県はそう見ているらしいんですね。国から県、そして3年ぐらいで少なくとも各小中学校に伝えてくるだろうという話なんです。そういう中でこの那須烏山市の小中学校でも、英語特区になって、そういう国語力とかそういうものを来ようですけども、そのときの情報は当然教育長に入っていると思うんですが、そういうものについて今対応をしているのかどうか、まず1点。

もう一ついいですか。あと、学校独自の意識を持ってもらいたい。みんなで考えて行動するんだよという話をしているんですね。地域力、都賀中では杖術体操をやっているんですね。伝

統文化を引き継いでいるんですよ。そういう話をしたんですが、市長にここら辺は聞いてもらいたいんですが、那須烏山市でもサタデースクールをやっていますよね。県のほうに行ったら、公民館に集めて勉強しているようだねという話なんです。ちょっと失礼ですから、よく県のほうに行ったら言ってくださいよ。寺子屋じゃないんですから、ちょっと勘違いをしているんじゃないかと。それは後で担当の名前を言いますから、公民館に集めて勉強しているのが那須烏山市にあるんでしょう。私、そうなんです。ああ、そうですかと向こうで言っていました、そんな感覚と。

あと今言ったもう一つに、郷土芸能、那須烏山市でも山あげ祭りがあって、笛、太鼓、お囃子とかそういうのもやっているんですよ。そういうのは彼らはわかっていないんですね。私が行ったときはわかっていなかったんですね。たまたま都賀の杖術なんか出してきましたから、ちょっと那須烏山市のPRが足りないんじゃないかと思っているんですが、そこら辺も含めて教育長、行って、30分、1時間話は得意でしょうから、行ってよく説明してやって文章を持って行ってやってください。

そうしないと、どうも最初にほかの学校の名前よりは那須烏山市の学校の名前を出してもらおう。そんなことをも含めて2点ほどご答弁をいただければと思っています。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 3点について問われましたので、順序よくお話をしたいと思います。皆川小中学校の英語教育と国語教育、これは実は文部科学省の委託事業でスタートいたしました。こうやりなさい、実験学校としてやりなさい。それが今日までつながっているわけです。私どももこの皆川小中学校の研究の成果や結果は十分検証していくつもりでございます。本当によくやられていると思います。いいところは私どもはすぐ取り入れるという姿勢を持ってございます。大変ありがたく思いますし、これからも参考にさせていただきたいと思っております。

実はこの次の指導要領の改定の素案ができました。議員はよく勉強されていてありがたいんですが、国語の授業、算数の授業、社会の授業、理科の授業プラス体育の授業、中学校英語の授業これが1時間ふえます。大きな変化があったところです。このところが校長のマネジメント力になります。どういうふうに教科経営をするか。1時間ふやすというのは今までと同じようにプラス1時間をふやすということではなくて、そのところに独自性を生み出す。これが大きな課題になってくるかと思っておりますし、そのように私は願っています。

最後のPRでございますが、その担当者は非常に不勉強ですね。私はそう思います。私どもの市では、郷土教育という視点で予算づけをしております。この事業研究の結果は年度末に私どものところに届けられますし、あるいは学校で学習発表会で、いかんべ祭りの研究発表をし

たり、塙の天祭、あるいは烏山の山あげ祭りのミニチュアをつくってそれを学習発表会でするとか、実際大きな子供たちが地域の文化伝統を取り入れた発表会をやっているんです。これを県のサイドが知らないというのは、私どもはきちんと報告していますから、不勉強極まりないと。ぜひ教えていただいとお灸をすえてみたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） ぜひとも平成の水戸黄門でしっかりとお灸をすえてもらいたいと思っております。

それでちょっと戻って、人口増についての大きい見出しなんですけど、市長は現状より人口をこれ以上減らすわけにいかないと言っておりますし、鶏と卵の関係かどうかわかりませんが、定住促進条例をつくって若い人をまず呼び込もう。そういうのも1つじゃないかと思うんですが、何と言っても子供さんがいないと親は来ません。端的なのは運動会とかそういうのを見ればわかると思うんですが、やはり子供がいないと親が来ないんですね。

そうすると、何としてもこの地で子供を産んでいただく。産んでいただくということは、どちらかというと、子供が産める環境をつくる。医療費を含め学校教育、そして学校が終わるまではここで育ててもらおう。そして、学校教育の中で他の市町村に負けない教育、要するに進学校をつくってここに定着してもらおう。そして、子供を産んで優秀な生徒が出て、そして名が売ればここに住む、親は来る。そうすると、進学校になって形的に言えばここを出たために食えると言えば、必ず人口は減らない。どっちがどうかわかりませんが、そういうふうには私は思っているんですね。ちょっと財政的にも厳しいのはわかりますけれども、やはり人口をふやすというのはそういう部分があるのかなと思っておりますので、そこら辺の答弁を市長、よろしいですか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） サイクルはまさにそのとおりだと思います。したがって、教育、福祉、医療については、平成20年度の予算を見ても張り詰めのついた予算づけになっていることをご理解いただきたいと思います。

私も、今いる若い世代で2人の子供を産んでもらうというのは、第一に期待をいたしておりますが、これが、こんにち赤ちゃん祝金ということにあらわれておりますし、またさらに何と言いましても、那須烏山市に若い世代が入ってこないとなら人口がふえません。ですから、そのようなことを引き入れるためには、今、具体的に申しますと、ホンダの社員は1万2,000人いるんです。経済的にも恵まれていて大変高度な教育を受けさせたいと思っている親ばかりです。そういった意識をしますと、8割が宇都宮市なんです。芳賀の研究団地の1万2,000人のうち、私は1%引きたい。そういう強い気持ちなんです。したがって、そういう定住なり

子育て支援に対して優遇策をもって営業をしてこいということなんですね。

ですから、そういうことでやってみますと、ホンダの社員の例を見ますと、第一番に教育だと言っています。先ほどから議論しておりますように、有名な大学に行っていていいところに就職させたいという人ばかりであります。ですから、宇都宮市から新幹線で東京の塾に行かせるというような徹底した親もいるわけです。やはり今、そういった志向なんです。

ですから、栃木県で言えば宇都宮と同等ぐらいの教育力をつける市にしたい。そういうことから独自の策を入れているわけでありまして。全人教育もさっき言われたように必要だと思いません。これは必要ですが、やはりそれは機軸でございますから、それをやって、高度な教育を目指す親が多いということにも対応していかなければならないという環境にあるわけでございますから、さらに私は市の独自の教育施策を打ち出して、さらに若い人の定住を促していくといった策が必要だ。

それには医療も福祉もついて回りますよということでもあります。JR烏山線の利用向上も含めてまいります。そういうことですよ。子供はやはりJR烏山線で通うということになりますから、そういうことになるわけでございます。高齢者はやはり亡くなります。その分、若い人が入ってこなければ人口はふえないということもございますから、維持もできないということもございますから、最重要課題として人口減少については十分配慮していきたい。また、最大限の努力も傾けていきたいというところでございます。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 話だけして時間がなくなったら答弁は結構ですが、最後の学校の跡地利用、今、野上小学校と向田小学校はそういう形で使い始めました。管理運営はどこが主体でやる。またその中で周りのそこまで行くまでの道路整備とか、整備まで行かなくもそういう部分も含めていろいろ管理運営はどこでやるのかというきちんとした主体を決めて、また使い始めたら一部使って一部使わないということもあり得ると思うんですが、極力全校舎を有効利用していただければと思っております。そして、使わないところは売却してもいいのかなと思っております。

耐震の問題なんですけど、国等では耐震はしなくてもいいですよ、全員協議会的时候、学校として使うのならしなくていいと言うけれども、実際これは昭和54年ですから、56年前のものはしなくてはだめかなと思っているんですね。それで、場合によってはしなくてもいいですよと県では言っているんですよ。耐震性はやったほうがいいけど、国の判断で決めるんだからやらなくてもいいんですよ。ちょっとこれは後で調べてもらって、また売却もいいんじゃないんですか。

それと利用率ですね。何と言いましても、やはり社会教育施設、公民館、資料館、生涯学習

センター、これが一番多いんですね。その次がスポーツセンター、社会体育施設、そういうのが断トツなんですね。そういうことで考えますと、終わります。

○議長（小森幸雄君） 時間がまいりましたので、発言を制止します。

○議長（小森幸雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これで散会をいたします。

ご苦労さまでした。

[午後 3時57分散会]